

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月19日
【事業年度】	第14期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	エムスリー株式会社
【英訳名】	M3, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 格
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03(6229)8900(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 辻 高 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03(6229)8900(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 辻 高 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	11,811,960	14,646,737	19,040,810	26,007,662	36,887,234
経常利益 (千円)	4,851,098	6,143,626	7,695,899	9,625,450	12,865,717
当期純利益 (千円)	1,938,891	3,486,762	4,492,941	5,598,741	8,318,323
包括利益 (千円)	-	3,455,085	4,895,749	6,835,920	9,843,520
純資産額 (千円)	11,258,160	13,708,125	17,480,532	23,472,621	37,573,326
総資産額 (千円)	15,266,565	17,786,127	23,017,946	30,853,120	49,722,297
1株当たり純資産額 (円)	34.69	42.33	53.32	70.01	113.12
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.17	11.09	14.22	17.63	26.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	6.10	10.97	14.10	17.54	25.99
自己資本比率 (%)	71.4	74.8	73.5	72.1	73.5
自己資本利益率 (%)	18.5	28.8	29.7	28.6	28.3
株価収益率 (倍)	43.2	37.9	35.2	51.6	64.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,535,129	3,186,999	5,326,855	5,810,152	8,647,090
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,182,441	1,238,688	3,634,617	2,214,857	604,920
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	836,178	963,592	1,391,305	1,667,431	3,111,948
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,502,188	9,393,831	9,672,040	11,713,591	17,988,146
従業員数 (名)	259	332	540	1,097	2,270
[ほか、平均臨時雇用者数]	[37]	[132]	[169]	[186]	[223]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成23年10月1日付で1株につき2株の株式分割、平成24年10月1日付で1株につき3株の株式分割及び平成26年4月1日付で1株につき200株の株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	9,017,199	10,215,160	11,597,823	13,616,701	16,253,797
経常利益 (千円)	5,165,679	5,923,448	6,713,359	8,142,347	9,803,086
当期純利益 (千円)	2,512,291	3,370,096	3,872,636	5,072,167	5,978,603
資本金 (千円)	1,190,810	1,197,787	1,280,488	1,335,808	1,451,709
発行済株式総数 (株)	261,732	262,020	528,628	1,588,926	1,616,315
純資産額 (千円)	11,868,068	14,229,606	17,147,238	21,629,502	32,924,313
総資産額 (千円)	14,388,288	16,653,050	20,287,158	29,081,833	44,066,747
1株当たり純資産額 (円)	37.66	45.06	53.73	67.62	101.45
1株当たり配当額 (円)	3,600.00	5,000.00	2,500.00	1,200.00	1,300.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.00	10.72	12.25	15.97	18.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	7.91	10.60	12.16	15.89	18.68
自己資本比率 (%)	82.2	85.1	84.0	73.9	74.4
自己資本利益率 (%)	22.6	25.9	24.8	26.3	22.0
株価収益率 (倍)	33.3	39.3	40.8	56.9	90.3
配当性向 (%)	37.5	38.9	34.0	37.6	34.6
従業員数 (名)	90	111	130	162	194
[ほか、平均臨時雇用者数]	[16]	[24]	[34]	[34]	[42]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成23年10月1日付で1株につき2株の株式分割、平成24年10月1日付で1株につき3株の株式分割及び平成26年4月1日付で1株につき200株の株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

3 第11期の1株当たり配当額には、記念配当1,100円を含んでおり、第13期の1株当たり配当額には、記念配当200円を含んでおります。

2【沿革】

平成12年9月	インターネットを活用した医療関連事業を行うため、東京都品川区に、ソネット・エムスリー株式会社（資本金2億円）を設立
平成12年10月	MR（製薬会社の医薬情報担当者）による医師への情報提供をサポートする、インターネットを活用したコミュニケーションツールサービス、「MR君」提供開始
平成14年3月	ウェブエムディ株式会社より、医療情報事業を営業譲受。医療情報サイト「WebMD Japan」の運営を引継ぐ
平成14年8月	インターネットを活用した医療関連調査サービス、「リサーチ君」提供開始 医療情報サイト「WebMD Japan」を「so-netm3.com」に名称変更
平成15年1月	ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社（現 ソネット株式会社）より、医療情報サイト「MediPro / MyMedipro」を営業譲受
平成15年7月	平行して運営してきた「MyMedipro」と「so-netm3.com」の2つの医療情報サイトを統合、医療専門サイト「m3.com」運営開始
平成15年10月	米国での事業展開を目的として、米国ニュージャージー州に、So-net M3 USA Corporation（現 M3 USA Corporation）を設立
平成15年11月	インターネットを活用した医療関連会社向けのマーケティングツールシリーズ、「m3MT」提供開始
平成16年4月	インターネットを活用した医師向け求人求職支援サービス、「m3.com CAREER」提供開始
平成16年9月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成17年6月	韓国での事業展開を目的として、Medi C&C Co., Ltd.に出資、連結子会社化
平成17年9月	医師のためのライフサポートサービス、「QOL君」提供開始
平成17年12月	一般の方々からの健康や疾病に関する質問に「m3.com」登録医師が回答する「AskDoctors」サービス提供開始
平成18年6月	米国での事業展開を加速するため、MDLinx, Inc.に出資、連結子会社化 本店を東京都港区芝大門に移転
平成19年3月	株式会社東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更
平成20年6月	診療予約システムを運営するアイチケット株式会社に出資、連結子会社化
平成21年3月	米国における経営資源の集中と効率化を目的として、So-net M3 USA Corporation（現 M3 USA Corporation）が、MDLinx, Inc.を吸収合併
平成21年4月	IT活用による大規模臨床研究支援事業を行うメビックス株式会社に公開買付けを実施、連結子会社化
平成21年12月	医師・薬剤師を対象とした求人広告事業及び人材紹介事業を行うため、エムスリーキャリア株式会社を設立
平成22年1月	商号をエムスリー株式会社に変更
平成22年11月	英国の市場調査会社EMS Research Limited（現 M3 Global Research Limited）に出資、連結子会社化
平成23年4月	医療用医薬品に関する広告代理店であるリノ・メディカル株式会社及び学会・研究会の会員制コミュニティサイトを運営する学会研究会jp株式会社（現 株式会社エムプラス）に出資、連結子会社化
平成23年8月	英国において医師向けポータルサイトを運営するDoctors.net.uk Limitedに出資、連結子会社化
平成23年9月	首都圏を中心に治験業務全般の管理・運営を支援する株式会社メディカル・パイロット（現 株式会社イスモ）に出資、連結子会社化
平成23年11月	本店を現在地に移転
平成23年12月	近畿・中国地方を中心に治験業務全般の管理・運営を支援する株式会社フジ・シー・アール・エス（平成26年1月に株式会社メディカル・パイロットに吸収合併、現 株式会社イスモ）に出資、連結子会社化
平成24年8月	治験業務の支援を行う株式会社MICメディカルに出資、連結子会社化
平成24年10月	電子カルテ等の開発・販売・サポート事業を営む株式会社シィ・エム・エスに出資、連結子会社化
平成25年11月	中国での事業展開を目的として、Kingyee Co., Limitedに出資、連結子会社化
平成26年2月	治験業務の支援を行う株式会社メディサイエンスプランニングを株式交換により連結子会社化
平成26年3月	医療分野におけるビジュアルコミュニケーションプラットフォーム事業を目的として、エムキューブ株式会社を設立

3【事業の内容】

当社グループの事業目的は、「インターネットを活用して、健康で楽しく長生きする人を一人でも増やし、不必要な医療コストを1円でも減らすこと」です。社名のエムスリーは医療（Medicine）、メディア（Media）、変容（Metamorphosis）の3つのMを表しています。インターネットというメディアの力を活かして、医療の世界を変えていくことが、当社の設立の志です。

上記の目的の実現に向けて、当社グループでは、以下のような事業を展開しています。

当社の運営する医療従事者専門サイト「m3.com」は、「医師をはじめとする医療従事者が、『欲しい!』と思った情報に、最も迅速かつ確にたどりつけるサイト」を目指し、専門医療情報に特化したニュース、サーチエンジン、ディレクトリ、文献検索、会員専用コミュニティサイト、独自コンテンツ等を会員に対して無料で提供しています。平成26年3月末現在、約25万人の医師を含む医療従事者がこのサイトに会員登録しています。この医療従事者会員を基盤として、当社グループでは様々なサービスを提供しています。

主なサービスの内容は下記のとおりです。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

(1) 医療ポータル

医療関連会社マーケティング支援

- a. MR君サービス 製薬会社のMR（医薬情報担当者）等による医師への情報提供をサポートする、インターネットを活用した双方向のコミュニケーションプラットフォームの提供。
- b. m3.com提携企業サービス 医療関連会社向けに「m3.com」上に設けた情報掲載スペース、専用検索エンジンに連動したバナー表示などのサービスを提供。さらにオプションとして「m3MT」のサービス名称で「m3.com」会員向けのメール広告等の様々なマーケティングツールを提供。

調査

- a. 受注型調査サービス 医療従事者を対象とした、個別受注型調査の実施。
- b. 定型調査サービス 当社で企画、実施し、複数のクライアントに販売する調査サービス。

その他

- a. 一般企業向けマーケティング支援サービス 会員へ医療情報以外のライフサポート情報を提供する「QOL君」などの一般企業向けサービスの提供。
- b. m3.com開業・経営サービス ... 開業準備医師向けの情報や開業後の診療所の経営支援情報を「m3.com」上で提供し、診療所の経営をサポート。
- c. コンシューマ向けサービス ... 一般の方々からの健康や疾病に関する様々な質問に対して「m3.com」登録医師が回答する、ネット上の掲示板方式Q&Aサイト「AskDoctors」等の運営。
- d. 治験君サービス 「m3.com」上で治験に参加する施設・対象患者を発見する治験支援サービス。
- e. 医療従事者等向け人材サービス 医師、薬剤師向けの求人求職支援サービス。人材紹介、「m3.com CAREER」等への求人広告掲載等。
- f. 有料コンテンツ販売 医薬品便覧や医学辞典等電子コンテンツの会員医師への販売。

(2) エビデンスソリューション

- a. CRO事業 臨床開発業務の支援及び大規模臨床研究の支援。
- b. SMO事業 治験実施医療機関における治験業務全般の管理・運営の支援。
- c. CSO事業 医薬品・医療機器等の営業活動及びマーケティング業務等の受託。

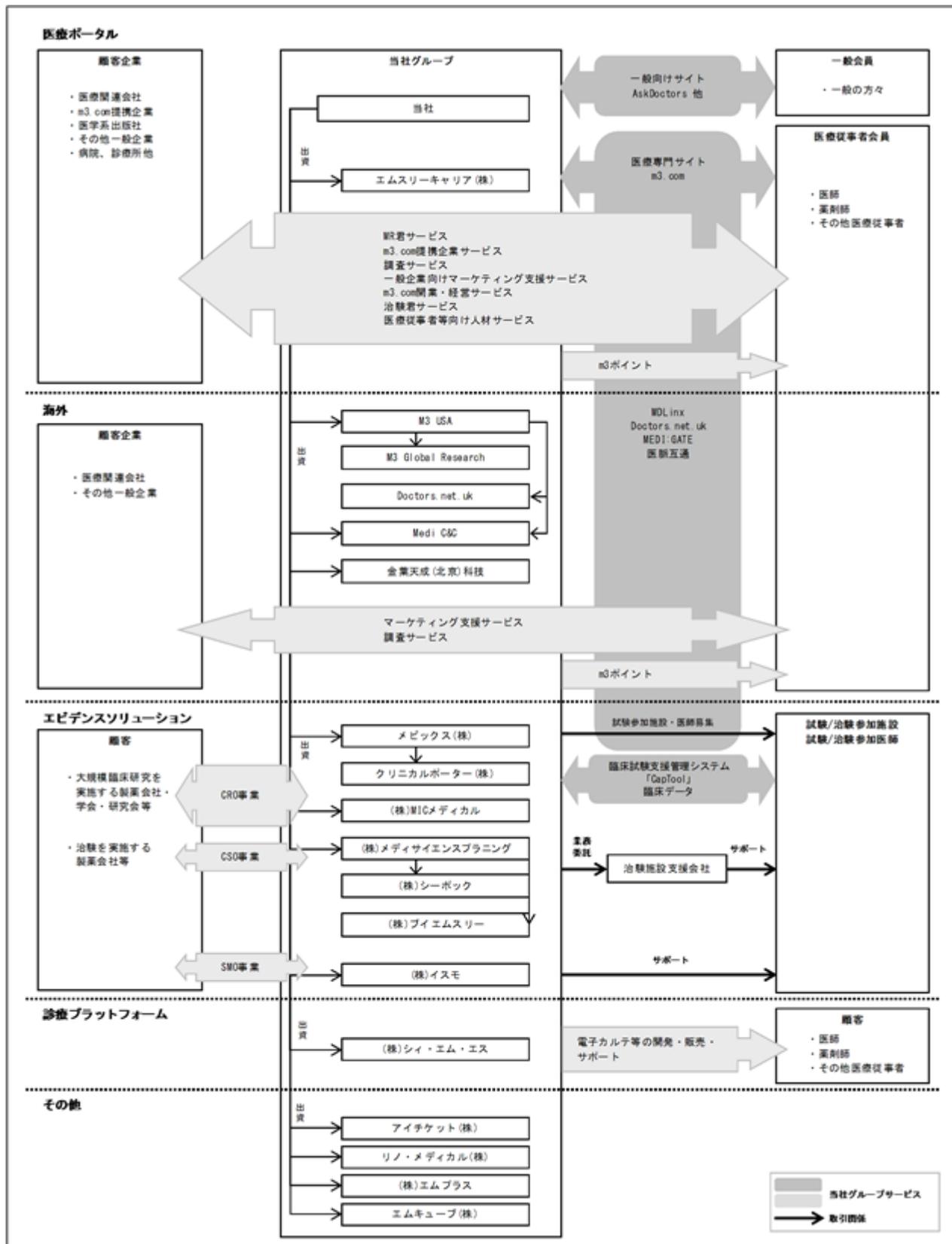
(3) 海外

- a. マーケティング支援 海外におけるインターネットを利用した製薬会社等の営業、マーケティング支援事業等の提供。
- b. 調査 海外における医療従事者を対象とした調査サービス。

(4) 診療プラットフォーム

- a. 電子カルテ事業 電子カルテ等の開発・販売・サポート。

当社グループの事業の系統図は、以下の通りです。



4【関係会社の状況】

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注2)	議決権の 所有 (被所有) 割合 (注1)	関係内容
(その他の関係会社) ソニー株式会社 (注4)	東京都港区	646,654,372 千円	電気・電子機械器具の製造、販売	(被所有) 39.4%	役員の兼任 1名
(連結子会社) M3 USA Corporation	米国ペンシル バニア州	500 千米ドル	(海外) 米国におけるインターネットを利用した製 薬会社等の営業・マーケティング支援事業	100.0%	資金援助、調査事業の 受託 役員の兼任 2名
(連結子会社) M3 Global Research Limited	英国 ロンドン	1 千英ポンド	(海外) 欧州における調査事業	100.0% (100.0%)	調査事業の受託 役員の兼任 1名
(連結子会社) Doctors.net.uk Limited (注5)	英国 オックス フォード シャー州	7,615 千英ポンド	(海外) 欧州におけるインターネットを利用した製 薬会社等の営業・マーケティング支援事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任 2名
(連結子会社) MedQuarter Online GmbH	ドイツ マンハイム	25 千ユーロ	(海外) 欧州におけるインターネットを利用した製 薬会社等の営業・マーケティング支援事業	100.0%	資金援助 役員の兼任 1名
(連結子会社) メビックス株式会社	東京都港区	50,000千円	(エビデンスソリューション) 大規模臨床研究支援事業	100.0%	事務所賃貸、管理業務 受託、症例獲得支援等 役員の兼任 1名
(連結子会社) クリニカルポーター株式会社	東京都港区	10,000千円	(エビデンスソリューション) 大規模臨床研究支援事業	100.0% (100.0%)	事務所賃貸
(連結子会社) 株式会社イスマ (注6)	東京都港区	30,000千円	(エビデンスソリューション) 治験実施医療機関における治験業務全般の 管理・運営支援事業	100.0%	事務所賃貸 役員の兼任 2名
(連結子会社) 株式会社MICメディカル	東京都港区	50,000千円	(エビデンスソリューション) 臨床開発業務を支援するCRO(医薬品開発 業務受託機関)事業	100.0% (25.0%)	事務所賃貸 役員の兼任 2名
(連結子会社) 株式会社メディスサイエンスプ ラニング(注5、7)	東京都中央区	361,520千円	(エビデンスソリューション) 臨床開発業務を支援するCRO(医薬品開発 業務受託機関)事業	100.0%	役員の兼任 1名
(連結子会社) 株式会社シーボック	東京都中央区	37,000千円	(エビデンスソリューション) 臨床開発業務を支援するCRO(医薬品開発 業務受託機関)事業	100.0% (100.0%)	該当なし
(連結子会社) 健康サポート株式会社	東京都港区	5,000千円	(エビデンスソリューション) 治験ボランティア(被験者)募集事業	100.0%	該当なし
(連結子会社) 株式会社シー・エム・エス	愛知県 名古屋	20,000千円	(診療プラットフォーム) 電子カルテ等の開発・販売・サポート事業	100.0%	事務所賃貸 役員の兼任 1名
(連結子会社) リノ・メディカル株式会社	東京都港区	10,000千円	(その他) 医療用医薬品に関する広告代理店事業	100.0%	事務所賃貸 役員の兼任 1名
(連結子会社) アイチケット株式会社	東京都港区	30,000千円	(その他) 情報通信ネットワークを利用した医療機関 向け各種情報提供サービス事業	77.7%	事務所賃貸
(連結子会社) エムスリーキャリア株式会社 (注10)	東京都港区	50,000千円	(医療ポータル) 医療従事者及び関連人材を対象とした人材 サービス事業	51.0%	プラットフォームの提 供 役員の兼任 2名
(連結子会社) エムキューブ株式会社	東京都港区	25,000千円	(その他) 医療分野におけるビジュアルコミュニケー ションプラットフォームの提供	51.0%	事務所賃貸 役員の兼任 1名
(連結子会社) 株式会社エムプラス (注8)	東京都渋谷区	30,000千円	(その他) 学会・研究会の会員制コミュニティサイト の運営事業	50.0%	役員の兼任 2名
(連結子会社) 株式会社バイエムスリー (注8)	東京都中央区	30,000千円	(エビデンスソリューション) 獣医師のためのコミュニケーションプラッ トフォームの提供	50.0% (50.0%)	該当なし

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注2)	議決権の 所有 (被所有) 割合 (注1)	関係内容
(連結子会社) Kingyee Co., Limited (注5、8)	ケイマン諸島	1,599千 米ドル	(海外) 傘下グループ会社の事業管理	50.0%	役員の兼任2名
(連結子会社) Kingyee (HK) Co., Limited (注5、8)	香港	1,540千 米ドル	(海外) 傘下グループ会社の事業管理	50.0% (50.0%)	該当なし
(連結子会社) 金葉天成(北京)科技有限公 司(注5、8)	中国北京市	9,000千 元	(海外) 中国におけるインターネットを利用した製 薬会社等の営業・マーケティング支援事業	50.0% (50.0%)	該当なし
(連結子会社) 北京医脈互通科技有限公司 (注8)	中国北京市	1,000千 元	(海外) 中国におけるインターネットを利用した製 薬会社等の営業・マーケティング支援事業	0.0% [100.0%]	該当なし
(連結子会社) Medi C&C Co., Ltd. (注5、8)	韓国ソウル市	1,833,335 千ウォン	(海外) 韓国におけるインターネットを利用した製 薬会社等の営業・マーケティング支援事業	40.0% (20.0%)	役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 株式会社臨床医薬研究協会	東京都中央区	10,000千 円	(エビデンスソリューション) 医学及び薬学系の学術雑誌等の出版事業	49.0% (49.0%)	該当なし
(持分法適用関連会社) P5株式会社	東京都港区	118,750千 円	(その他) 日本国内におけるゲノム解析サービス事業	42.1%	役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 株式会社翻訳センター (注4)	大阪府大阪市	588,443千 円	(その他) 翻訳サービス事業	20.5%	翻訳業務の委託等
(持分法適用関連会社) 株式会社イー・アイ・ピー (注9)	東京都渋谷区	75,000千 円	(その他) インターネットを利用したリサーチ事業	16.4%	調査事業の受託
(持分法適用関連会社) 日本メディカルネットコミュ ニケーションズ株式会社 (注4、9)	東京都渋谷区	286,034千 円	(その他) 歯科医院の情報掲載等を中心とした専門 ポータルサイトの運営	15.0%	該当なし

- (注) 1 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数です。
 2 議決権の所有割合欄の[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。
 3 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
 4 有価証券報告書の提出会社です。
 5 特定子会社に該当します。
 6 平成26年1月に、連結子会社であった株式会社フジ・シー・アール・エスと合併し、株式会社メディカル・パ
 イロットから商号変更しています。
 7 前連結会計年度において持分法適用関連会社であった株式会社メディサイエンスプランニングは、当連結会計年
 度において当社を完全親会社とする株式交換を行ったことから連結子会社になりました。
 8 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。
 9 議決権の所有割合は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものです。
 10 エムスリーキャリア株式会社については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割
 合が10%を超えています。主要な損益情報等は以下のとおりです。

	主要な損益情報等				
	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
エムスリーキャリア株式会社	4,594,435	1,070,071	639,458	955,887	2,000,519

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医療ポータル	349 (87)
エビデンスソリューション	1,348 (45)
海外	362 (69)
診療プラットフォーム	138 (9)
その他	57 (11)
全社(共通)	16 (2)
合計	2,270 (223)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数です。
 2 従業員数には、当社グループ外から当社グループへの出向者を含みます。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものです。
 4 当連結会計年度において、エビデンスソリューションセグメントにおいて、株式会社メディサイエンスプランニングを新たに連結子会社としたこと等により、従業員数が878名増加しています。海外セグメントにおいて、Kingyee Co., Limitedを新たに連結子会社としたこと等により、従業員数が186名増加しています。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
194 (42)	34.3歳	2年10ヶ月	7,708千円

セグメントの名称	従業員数(名)
医療ポータル	178 (40)
全社(共通)	16 (2)
合計	194 (42)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数です。
 2 平均年間給与は、賞与を含んでいます。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

医療従事者専門サイト「m3.com」の医師会員は約25万人となっており、「m3.com」を中心に様々なサービスの展開をしています。

既存サービスについては、顧客への各サービスの一層の浸透により、順調に推移しました。製薬会社向けのマーケティング支援サービスは、国内主要製薬会社のほぼ全社が既にご利用されている基本的な「提携企業」サービス、「m3.com」のプラットフォーム上で会員医師が主体的、継続的に高頻度で情報を受け取れる「MR君」サービス、会員医師に対してメールで直接アプローチする「m3MT」サービスと、意図や用途により選べるサービスメニューを提供しています。

また、治験に参加する施設・対象患者を発見する治験支援サービス「治験君」を核に、ITを活用した大規模臨床研究支援サービスを提供するメビックス株式会社、治験実施医療機関において治験業務全般の管理・運営を支援する株式会社イスマ(e-SMO)、治験業務の支援を行う株式会社MICメディカル(以下「MICメディカル」という)を通じて治験支援関連サービスを提供しています。平成26年2月には治験業務の支援を行う株式会社メディサイエンスプランニング(以下「メディサイエンスプランニング」という)を連結子会社としました。

さらに、会員医療従事者を対象とした調査サービス、会員へ医療情報以外のライフサポート情報を提供する「QOL君」等の一般企業向けマーケティング支援サービス、一般の方々からの健康や疾病に関する質問に「m3.com」登録医師が回答する「AskDoctors」(<http://www.AskDoctors.jp/>)、診療所の経営をサポートする「m3.com 開業・経営」等の新規サービスの拡充も進めています。

医師、薬剤師向けの求人求職支援サービスを提供するエムスリーキャリア株式会社(以下「エムスリーキャリア」という)、クリニックの診療予約サービスを提供するアイチケット株式会社、医療用医薬品に関する広告代理店であるリノ・メディカル株式会社(以下「リノ・メディカル」という)、電子カルテ等の開発・販売・サポートを手掛ける株式会社シィ・エム・エス(以下「シィ・エム・エス」という)においてもサービス展開を進めています。

海外においては、米国で、医療従事者向けウェブサイト「MDLinx」を運営し、この会員基盤を活かした製薬会社向けサービスの展開が順調に進んでいます。業務提携の活用もあり、米国において60万人以上の医師にリーチできる体制となりました。また、英国では約20万人の医師会員を擁する医師向けウェブサイト「Doctors.net.uk」を運営するDoctors.net.uk Limited(以下「DNUK」という)において、製薬会社向けサービスの展開を進めています。さらに、平成25年11月には中国での事業を開始しました。中国において運営する医療従事者向けウェブサイトに登録する医師会員数は約82万人となっています。

加えて、日本、米国、欧州、中国及び韓国をはじめ、当社グループが世界中で運営する医療従事者向けウェブサイト及び医師パネルに登録する医師は合計250万人を超えており、医師パネルを活用したグローバルな調査サービスの提供も行っています。

当連結会計年度の業績は、以下のとおりです。

(当期の業績)

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	比較増減	
売上高	26,007	36,887	+ 10,879	+ 41.8%
営業利益	9,294	12,324	+ 3,030	+ 32.6%
経常利益	9,625	12,865	+ 3,240	+ 33.7%
当期純利益	5,598	8,318	+ 2,719	+ 48.6%

(セグメントの業績)

(単位: 百万円)

		前連結会計年度	当連結会計年度	比較増減	
		(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
医療 ポータル	セグメント売上高	16,215	20,024	+3,809	+23.5%
	セグメント利益	9,189	11,033	+1,844	+20.1%
エビデンス ソリューション	セグメント売上高	4,283	6,871	+2,587	+60.4%
	セグメント利益	517	956	+438	+84.8%
海外	セグメント売上高	4,069	6,621	+2,552	+62.7%
	セグメント利益	117	912	+795	+677.5%
診療プラット フォーム	セグメント売上高	979	2,911	+1,932	+197.2%
	セグメント利益	63	279	+215	+339.3%
その他	セグメント売上高	795	1,043	+247	+31.2%
	セグメント利益	87	131	+44	+50.9%
消去又は全社	セグメント売上高	(335)	(585)	-	-
	セグメント利益	(349)	(446)	-	-
合計	売上高	26,007	36,887	+10,879	+41.8%
	経常利益	9,625	12,865	+3,240	+33.7%

医療ポータル

医療関連会社マーケティング支援分野の売上高は、10,972百万円（前年同期比14.2%増）となりました。第3四半期以降、製薬会社の利用拡大が加速した結果、「MR君」サービスの売上高が前年同期比14%増となったこと等により、好調に推移しました。

調査分野の売上高は、2,310百万円（前年同期比48.9%増）と拡大しました。受託調査、企画調査ともに好調に推移しました。

その他分野の売上高は、6,742百万円（前年同期比33.4%増）となりました。エムスリーキャリアにおける医師、薬剤師向け人材紹介事業及びAskDoctors等のコンシューマ向けサービスが拡大しました。

これらの結果、医療ポータルセグメントの売上高は、20,024百万円（前年同期比23.5%増）となりました。

売上原価と販売費及び一般管理費の総額は、エムスリーグループ業務拡大に伴う人件費増加等の要因を中心に、9,053百万円（前年同期比27.4%増）となりました。

以上の結果、医療ポータルのセグメント利益は11,033百万円（前年同期比20.1%増）となりました。

エビデンスソリューション

前連結会計年度より新たに連結子会社となったMICメディカルの業績が好調に推移しました。また、新たに連結子会社となったメディサイエンスプランニングが連結業績に加わったこともあり、売上高は6,871百万円（前年同期比60.4%増）、セグメント利益は956百万円（前年同期比84.8%増）となりました。

海外

M3 USA CorporationにM3 Global Research Limited及びDNUKを加えた米英においては、調査サービスと製薬会社向けマーケティング支援サービスの拡大等に加え、為替変動のプラスの影響（1,062百万円）により、売上高は6,302百万円（前年同期比58.3%増）となり、利益は業務の拡大に伴う利益率の改善と経営の効率化を推進してきたことから増益となりました。中国、韓国を含めた海外セグメントの売上高は6,621百万円（前年同期比62.7%増）、セグメント利益は912百万円（前年同期比677.5%増）となりました。

診療プラットフォーム

シー・エム・エスの事業が順調に推移し、売上高は2,911百万円、セグメント利益は279百万円となりました。

その他

リノ・メディカル等のグループ会社各社の業績が順調に推移したこと及び持分法投資利益の増加等により、売上高は1,043百万円（前年同期比31.2%増）、セグメント利益は131百万円（前年同期比50.9%増）となりました。

さらに、営業外収益として、為替差益185百万円、投資有価証券売却益125百万円を計上しました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は36,887百万円（前年同期比41.8%増）、営業利益は12,324百万円（前年同期比32.6%増）、経常利益は12,865百万円（前年同期比33.7%増）、当期純利益は8,318百万円（前年同期比48.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金および現金同等物の残高は、前連結会計年度末残高より6,274百万円増加し、17,988百万円になりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、8,647百万円の収入（前年同期比2,836百万円の収入増）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益13,641百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額4,466百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、604百万円の収入（前年同期比2,819百万円の収入増）となりました。株式交換によるメディサイエンスプランニングの連結子会社化等に伴う連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入1,530百万円、投資有価証券の取得による支出491百万円が発生しています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出1,905百万円、長期貸付金の返済による支出705百万円等により、3,111百万円の支出（前年同期比1,444百万円の支出増）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、製品の生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは、実績に応じて売上が計上される契約がほとんどであり、受注時に受注金額を確定することが困難な状況であることから、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
医療ポータル (千円)	19,493,805	+ 22.5
エビデンスソリューション (千円)	6,859,243	+ 61.0
海外 (千円)	6,593,902	+ 62.1
診療プラットフォーム (千円)	2,911,793	+ 197.2
報告セグメント計 (千円)	35,858,744	+ 42.2
その他 (千円)	1,028,489	+ 30.2
合計 (千円)	36,887,234	+ 41.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しています。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、前連結会計年度及び当連結会計年度における各販売先への当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しています。

3【対処すべき課題】

当社グループでは、対処すべき課題として以下の項目に取り組んでいます。

(1) 継続的な成長の実現

現在、当社グループの事業は、医療従事者専門サイト「m3.com」の運営と、このサイトを通じて繋がる約25万人の医師会員を含む、医療従事者会員へのアクセスを中核に展開しています。

「m3.com」は、「医師をはじめとする医療従事者が、『欲しい!』と思った情報に、最も迅速かつ的確にたどりつけるサイト」を目指し、専門医療情報に特化したニュース、サーチエンジン、ディレクトリ、文献検索、会員専用コミュニティサイト、独自コンテンツ等を会員に対して無料で提供しています。

この「m3.com」の会員を基盤として、当社グループでは、医療従事者を顧客とする製薬会社、医療機器会社等の医療関連会社に向けて、「MR君」をはじめとしたインターネットを活用したマーケティング活動を支援するサービスを開発、提供しています。

また、治験に参加する施設・対象患者を発見する治験支援サービス「治験君」を核として、ITを活用した大規模臨床研究支援サービスを提供するメビックス株式会社、治験実施医療機関において治験業務全般の管理・運営を支援する株式会社イスマ(e-SMO)、治験業務の支援を行う株式会社MICメディカルを通じて治験支援関連サービスを提供しています。平成26年2月には、治験業務の支援を行う株式会社メディサイエンスプランニングを株式交換により連結子会社としました。

さらに、会員医療従事者を対象とした調査サービス、会員へ医療情報以外のライフサポート情報等を提供する「QOL君」をはじめとした一般企業向けサービス、一般の方々からの健康や疾病に関する質問に「m3.com」登録医師が回答する「AskDoctors」(<http://www.AskDoctors.jp/>)、診療所の経営をサポートする「m3.com 開業・経営」等、新規サービスの拡充も進めています。

医師、薬剤師向けの求人求職支援サービスを提供するエムスリーキャリア株式会社、クリニックの診療予約サービスを提供するアイチケット株式会社、医療用医薬品に関する広告代理店であるリノ・メディカル株式会社、電子カルテ等の開発・販売・サポートを手掛ける株式会社シー・エム・エスにおいてもサービス展開を進めています。

今後も、引き続き、次の4項目での成長、展開に重点を置いた経営を進めていきます。

「m3.com」サイトの一層の価値向上

サイトの内容、機能の充実を進め、より多くの医療従事者会員からの、より多くのトラフィックを獲得することで、この「場」を活かして提供する他の様々なサービスの価値を底上げしていきます。

「MR君」等マーケティング支援サービスの更なる成長

既存顧客における利用量拡大と新規顧客の開拓に向けて、経営資源を投入していきます。

新規事業の立ち上げ

「双方向コミュニケーションで繋がった、医師をはじめとする医療従事者会員」の基盤から生み出される事業機会は数多く、優先順位を決めて順次事業化を進めていきます。

また、グループ各社の事業拡大とグループ内シナジー効果の最大化を図ります。

海外展開

「MR君」は当社グループが独自に開発したサービスで、海外にも類似のものは見当たりません。そこで、医薬品の処方に関して日本と同様の制度を持つ国、市場に対して、このサービスの海外展開を進めています。

米国では、米子会社M3 USA Corporationにおいて、医療従事者向けウェブサイト「MDLinx」を運営しており、製薬会社向けマーケティング支援サービス及び調査サービスを展開しています。

また、英国ではM3 Global Research Limitedにおいてヨーロッパの医師パネルを保有しており、グローバルな調査体制を構築しています。

さらに、英国医師向けウェブサイト「Doctors.net.uk」を運営するDoctors.net.uk Limitedにおいて、英国での製薬会社向けマーケティング支援サービスを展開しています。

加えて、平成25年11月より中国において事業を開始しました。中国で運営する医療従事者向けウェブサイトに登録する医師会員数は約82万人となっています。

なお、当社グループでは成長を具現化、促進する手段として、必要に応じて提携、買収、資本参加を進めていきます。

(2) リスクマネジメント

後述の「4 事業等のリスク」に挙げる、当社グループの事業運営に影響力を持ち得る、事業環境、コンプライアンスなどの様々な側面でのリスク要因の、経営への影響を最小化すべく、予防的措置に取り組みます。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業運営上リスク要因となる主な事項、及びリスク要因には該当しなくとも、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項は下記のとおりです。

なお、ここに記載した事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが認識、判断したものであり、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、入手可能な情報に基づいて当社グループが判断したものです。

(1) 事業環境について

インターネットについて

当社グループは、インターネットを利用した医療関連事業を展開しています。インターネットの普及に伴う弊害の発生、利用に関する新たな規制やインターネットビジネス関連事業者を対象とする法的規制等の導入、その他予期せぬ要因によって、インターネット利用の順調な発展が今後阻害された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

医療及びヘルスケア市場について

現在、当社グループの売上高の多くが、医療関連会社からのものとなっています。当社グループのサービスの多くは新たな需要を喚起するもので、医療費全体の動向に大きく左右されるものではありませんが、市場の停滞、縮小や新たな市場動向に当社グループが対応できない場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

当社グループの主要な顧客である製薬会社においては、グローバルなレベルでの企業間競争が展開され、再編の動きが続いています。企業間競争は当社グループが提供する各種サービスの採用を加速する可能性がある一方、再編された既存顧客による契約見直しの可能性もあり、その場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業運営について

個人情報、顧客情報の保護について

「m3.com」登録会員等のプライバシーを保護するため、当社グループではプライバシーポリシーを制定し、当社グループの従業員が個人情報を取扱う際には、作業プロセスをマニュアル化し、複数の従業員がチェックを行う等、個人情報の取扱いには慎重を期したサイト運営を行っています。しかしながら、個人情報の流出等の重大なトラブルが当社グループ、当社グループの業務提携先もしくは当社グループの顧客企業で発生した場合には、個人情報保護法への抵触、損害賠償の請求や信用の低下等により、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

当社グループは、互いに競合する複数の医療関連会社に対してサービスを提供しています。提供に際して、顧客より事業に関する機密情報を受け取る場合があり、その取扱いには社内ルールを設け、当社グループの従業員が機密情報を取扱う際には、作業プロセスをマニュアル化し、複数の従業員がチェックを行う等、細心の注意を払っています。しかしながら、機密情報の流出等の重大なトラブルが当社グループで発生した場合、損害賠償の請求や信用の低下等により、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

知的財産権について

「MR君」サービスは登録会員数の多さやソフトウェアの優位性により差別化されており、特許の有無による影響は大きくないと思われませんが、当社グループでは「MR君」に関する特許を複数取得しています。

当社グループでは当社グループの持つ知的財産権を侵害されないよう細心の注意を払っていますが、他者からの侵害を把握しきれない、もしくは適切な対応ができない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループが各種サービスを展開するにあたっては、他社の持つ特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っていますが、万が一、他社の知的財産権を侵害した場合には、多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

当社グループのサービス分野において、他社開発の技術あるいはビジネスモデルが標準化された場合、これらの特許権者に対してライセンス料負担が生じる可能性、ライセンス供与自体を受けられない可能性等があり、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

技術、システム面のリスクについて

当社グループは、各種サービスを行うためにインターネットを利用したコンピュータシステムを構築しており、サービス水準の維持向上を図るため、適宜新しいシステム技術やセキュリティ関連技術等を取り入れながら、継続的な設備投資並びに保守管理を行っています。しかしながら、ハードウェアまたはソフトウェアの不備、アクセスの急激な増加、人的ミス、インターネット回線のトラブル、コンピュータウイルス、停電、自然災害、その他予測困難な様々な要因によって当社グループのシステムに被害または途絶が生じた場合、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。また、当社グループの想定しない新しい技術の普及等により技術環境が急激に変化した場合、当社グループの技術等が陳腐化し、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

ポイントシステムについて

当社グループは、一部サービスにおいて、医学書等と交換可能なm3ポイントを会員に対して付与しています。このポイントが不正な操作等により、当社グループが正式に発行した以上に集められ、交換を求められた場合、当社グループの収益を圧迫する可能性があります。また、ポイントと交換された商品の欠陥、トラブル等により、当社グループの責任が問われる可能性があります。

(3) 事業内容について

医療ポータル事業及び海外事業について

i. 各種規制について

当社グループにおいてマーケティング支援サービス等を展開する上で、当社グループの顧客が制約を受ける「薬事法」における広告の制限等の規制、または公正取引委員会による「医療用医薬品製造業における景品等の提供の制限に関する公正競争規約」等の医薬品業界特有の各種規制については、当社グループでは特段の注意を払っています。しかしながら、業界の様々な動きに対して、法令や業界団体による規制等の改廃、新設が行われた場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

なお、海外での事業展開における法的規制については、(6) で後述します。

. 競合、代替について

当社グループは、薬剤の処方を行う医療従事者に対して製薬会社が行うマーケティング活動の支援サービスを展開しています。医薬品の処方を医療従事者ではなく患者が直接行うようになる、また遺伝子操作等の医薬品に依存しない治療の比率が拡大する等、医療システムが抜本的に変わった場合、当社グループの提供するサービスが陳腐化する可能性があります。

当社グループの提供するマーケティング支援サービスは、直接、または間接的に他社と競合する場合があります。当社グループの最大の強みは、医師会員25万人を含む医療従事者会員とインターネットを通じて双方向コミュニケーションで繋がっていることで、これに「MR君」ビジネスモデルに関する特許や製薬業界における実績等を加えると、後発他社に対する新規参入障壁は比較的高いと認識しています。しかしながら今後、市場規模の拡大に伴い、「MR君」の代替となる他のマーケティングツール等が普及する可能性、他企業等が新規参入してくる可能性、並びに当社グループの顧客が業務を自ら手がける可能性などがあり、その場合、当社グループの収益を圧迫する可能性があります。

. マーケティング支援サービスについて

当社グループのマーケティング支援サービスには、顧客と会員の間でのメッセージのやりとりを伴うものが多くあります。メッセージの内容に関する責任は基本的に発信者自身が負いますが、当社グループのサービスを使った顧客、会員等による発信情報が当事者もしくは第三者に損害を与えた場合、それに関連して当社グループの責任が問われる可能性があります。

当社グループは、一部サービスにおいて、医療に関する情報コンテンツを提供しています。その内容、対象、責任範囲等には細心の注意を払っており、契約、規約等でその責任範囲を限定していますが、これらのコンテンツに間違いもしくは誤解を招く表現等があった場合、その責任を問われる可能性があります。

当社グループのマーケティング支援サービスに不具合があった場合、原則その責任の範囲は契約金額が上限であり、機会損失は補填しないと契約に記載していますが、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・人材紹介サービスについて

当社グループのエムスリーキャリア株式会社は、有料職業紹介事業者として厚生労働大臣の許可を受け、医療従事者の転職支援サービスを提供しています。現時点において、当社グループにおいて、許可取消等事由はないものと認識しておりますが、人材紹介事業の継続には有料職業紹介事業者の許可が必要であるため、何らかの理由により許可の取消等があった場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは医療従事者向け人材紹介サービスを展開しています。人材紹介事業特有の商慣行を踏まえ、当社グループでは、紹介した求職者が求人企業に入社した日付を基準に売上を計上しますが、当該求職者が入社から6ヶ月以内に自己都合により退職した場合には、その退職までの期間に応じて紹介手数料を返金することとしています。当社グループは、求人企業と求職者の双方のニーズを十分に検討の上で紹介を進め、また、過去の返金実績率等を勘案して求めた返金率を一定期間内の紹介案件の売上高に乗じて返金引当金を計上しますが、当社グループの想定した返金率を上回る返金が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

エビデンスソリューション事業について

i. 各種規制について

当社グループが提供するエビデンスソリューション事業に関しては、様々な規則やガイドラインが存在します。薬事法、薬事法施行規則及びそれらに関連する厚生労働省令「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（GCP省令）」並びに、「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」及び「医薬品等の承認又は許可等に係る申請等に関する電磁的記録・電子署名利用のための指針」等により規制を受けています。これらの規制等の改廃、新設が行われた場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

・大学、研究者との関係について

当社グループは、大学や医療関係者との共同研究等による技術指導を得ています。知的財産等の権利化、研究の委託や研究成果の対価の享受等における国立大学との関係は、国立大学法人法等の改廃または関係当局による運用の変化等の影響を受ける可能性があります。

当社グループでは共同研究等を行う医療従事者に対し、技術指導の対価として謝金を支払うことがあります。技術指導を行う医療研究者等は各々所属する大学当等等より兼業の承認を得ることが前提となっており、当社グループでは原則として兼業の承認を確認する等の社内手続きを経た上で謝金の支払を行っています。しかしながら、このような謝金につきましては、明確なガイドラインが示されていない部分もあり、業務の範囲の解釈等の違いにより、承認を逸脱する様な謝金の支払であると解釈された場合においては、社会的批判等により当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

・損害賠償について

当社が支援を受託する臨床試験等（治験、大規模臨床研究等）の実施に起因して被験者に健康被害が生じる可能性があります。このような場合は、基本的には臨床試験等の依頼者が責任を負うことになります。しかしながら、当社グループが支援を受託した臨床試験等において、このような健康被害が明らかに当社グループに起因して生じた場合には、損害賠償等の責任を負う可能性もあり、その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが支援を受託した臨床試験等において、当社グループが遵守すべき各種規制に反した場合には、当該臨床試験等により回収した症例の信頼性が失われ、顧客である製薬会社等に甚大な損害を与える可能性があります。この場合には信用の低下や損害賠償等の責任を負うことにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが製薬会社等または医療機関等に対し派遣する従業員の過失等により、健康被害が生じた場合や各種規制に違反した場合にも、上記と同様に、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・サービス内容について

エビデンスソリューション事業においては、学会、研究会等、一旦確定した予算の増額が困難な主体が顧客となっている場合があります。予測困難な様々な要因によって、予算確定後に追加費用が発生した場合、当社グループが追加費用等を負担せざるを得なくなる可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループが受託する臨床試験等には、契約期間が長期にわたるものがあります。予定通りに研究が進捗しない場合や、受託期間中に何らかのトラブルが発生した場合、また顧客の信用状態が悪化した場合等には、契約の中途解約や、売上債権の回収に支障をきたす等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・労働者派遣法について

当社グループは、エビデンスソリューション事業において、特定労働者派遣を行っており、労働者派遣法の規制を受けておりますが、関係法令に違反した場合等には、当該事業の停止または廃止を命じられることがあります。現時点において、当社グループにおいて、法令違反等の事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により当該事業の停止または廃止を命じられた場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

また、今後、同法の改正等により新たな規制が設けられた場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

診療プラットフォーム事業について

当社グループが開発・販売する電子カルテシステムを始めとする医療情報システムは、医療機関において利用されるものであり、患者の生命身体に関する情報に直接関わるシステムであることから、当社グループは細心の注意をもって開発、導入、保守作業等を行っております。しかしながら、当社グループの製品に予測し難い欠陥や不具合等が発生した場合には、信用の低下や損害賠償等の責任を負うことにより、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 組織体制について

人材の確保と育成について

当社グループの事業を拡大するには、目的達成のために主体的に行動できる企業家的な人材の確保とその育成が欠かせません。しかしながら、人材の確保が思うように進まない場合や、社外流出等何らかの事由により既存の人材が業務に就くことが困難になった場合には、当社グループの事業活動に支障が生じ、業績に悪影響を与える可能性があります。

小規模組織特有のリスクについて

当社は、平成26年3月31日現在、取締役8名、監査役3名、従業員194名で構成されており、現在の内部管理体制はこの規模に応じたものとなっております。また、当社グループ各社も同様に小規模組織となっております。当社グループでは今後、業容の拡大及び従業員の増加にあわせて組織整備、内部管理体制の拡充を図る予定ですが、拡充が順調に進まなかった場合には、当社グループの業務に支障が生じ、業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

また、現在当社グループ各社においては、従業員の多くが近接した事業所に勤務しているため、自然災害や火災などの大きなアクシデントが起きた場合、損害が集中しやすく、事業の継続に影響が出る可能性があります。

(5) 関連当事者との取引等について

ソニー株式会社について

平成26年3月31日現在、当社の筆頭株主であるソニー株式会社（以下「ソニー」という）は、当社議決権の39.4%を所有する、当社の主要株主となっております。当社グループは現在、自主独立した経営を行っていますが、当社グループの業績は、主要株主たるソニーの今後の経営戦略の影響を受ける可能性があります。またソニーグループの評判が何らかの理由で著しく損なわれた場合、それが当社グループに起因するものでなくても、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ソニーグループ内での競合について

ソニーグループ内には当社グループと同一のサービスを行っている会社はなく、競合関係にないと認識しておりますが、ソニーグループの動向次第では、今後当社グループと競合するサービスが提供される可能性があります。

ソニーグループとの人的関係について

平成26年3月31日現在、当社取締役吉田憲一郎は、ソニーの執行役を兼任しています。また当社監査役吉村正直は、ソニーの完全子会社であるソネット株式会社の監査役を兼任しています。当該取締役1名及び監査役1名は、その専門性並びに株主の視点により当社グループの経営力を高めるべく、当社より就任を要請したものです。

(6) 今後の事業展開について

新規事業展開に伴うリスクについて

当社グループでは、様々な新規事業の開発を進めています。新規事業の展開にあたってはその性質上、計画通りに事業が展開できず投資を回収できなくなる可能性や、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、事業基盤の拡大と収益の安定化を図り、成長を加速させるために、今後も相乗効果の見込める他事業の買収または資本提携を行う可能性があります。他事業の買収または資本提携を行った場合、当社グループの財務状態等、経営全般にわたるリスクが拡大する可能性があり、また場合によっては想定外の損失を被る可能性があります。

海外展開について

・海外でのビジネス展開について

当社グループは、米国、英国、韓国の子会社において、海外でのビジネス展開をしています。さらに、平成25年に、中国においても、子会社により事業を開始しました。

今後、他の海外市場への進出も随時検討していますが、海外での事業を展開していく上で、投融資などの追加資金の投入が必要になる可能性があります。また事業展開が想定どおりにいかなかった場合には、想定外の損失を被る可能性があります。

・海外における法的規制について

海外市場においては、医師へ伝える情報の内容の規制、または、ギフトや謝礼、医薬品サンプル等の供与に関する規制など、様々な規制があります。

当社グループは、海外において医療関連サービス事業を展開するにあたり、現地弁護士への事前相談を行うなど、特有の法的規制等に細心の注意を払っています。しかしながら、想定外の規制等に当社グループが何らかの対応を強いられた場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

・為替変動について

当社グループの海外事業の現地通貨建ての項目及びグループ各社における外国通貨建ての項目は、換算時の為替レートによる為替変動リスクを受ける可能性があります。

(7) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21もしくは会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与しています。また、今後も新株予約権を発行、付与する可能性があります。現在付与している新株予約権、及び今後付与される新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

平成26年3月31日現在、発行済株式総数1,616,315株（平成26年4月1日付株式分割考慮前）に対して、新株予約権の行使により今後増加する可能性のある株式数は4,331株（平成26年4月1日付株式分割考慮前）です。この新株予約権の権利行使については、当社と新株予約権付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に基づき、権利行使可能な期間及び行使可能株数等の条件を定めています。

(8) 固定資産に係る減損リスクについて

当社グループが保有する、のれん、投資有価証券などの固定資産については減損リスクにさらされています。当社グループでは、対象資産に対して、減損会計に即した会計処理を行っています。しかしながら、今後、これらの対象資産の価値が著しく減少した場合、必要な減損処理を行う結果として、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

株式交換による株式会社メディサイエンスプランングの子会社化

平成25年12月2日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社メディサイエンスプランング（以下「メディサイエンスプランング」という）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しています。

本株式交換の概要は、以下のとおりです。

(1) 本株式交換の目的

当社は、インターネットを活用した効率的な治験支援事業の加速化や、CSO(Contract Sales Organization：医薬品販売業務受託機関)事業の高付加価値化を推進するため、治験支援分野において様々なサービスを提供するCRO(Contract Research Organization：医薬品開発業務受託機関)事業に加えて、CSO事業も展開しているメディサイエンスプランングとの間で、平成24年5月に資本・業務提携契約を締結しておりました。今般、両社が持つ経営資源の最大限の活用と経営判断の迅速化を可能とする強固な体制を構築しさらなる事業の発展を実現するため、当社によるメディサイエンスプランングの完全子会社化について合意しました。

(2) 当事企業の名称、資本金及び事業の内容等

(株式交換完全親会社)名称	エムスリー株式会社
資本金	1,451百万円(平成26年3月末現在)
事業の内容	インターネットを利用した医療関連サービスの提供
(株式交換完全子会社)名称	株式会社メディサイエンスプランング
資本金	361百万円(平成26年3月末現在)
事業の内容	CRO事業

(3) 効力発生日(株式交換日)

平成26年2月18日

(4) 株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、メディサイエンスプランングを株式交換完全子会社とする株式交換です。なお、当社においては、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を実施しました。メディサイエンスプランングにおいては、平成26年1月23日開催のメディサイエンスプランングの臨時株主総会決議による承認を受けた上で本株式交換を実施しております。

(5) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	メディサイエンスプランング (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.0113

当社は、メディサイエンスプランングの普通株式(ただし、当社が有するメディサイエンスプランングの株式を除く)1株に対して、当社の普通株式0.0113株を割り当てました。

当社は、本株式交換に際して、当社の普通株式21,449株を発行しております。なお、割り当てる当社の普通株式に1株に満たない端数については、会社法第234条の規定に基づき、平成26年3月12日の東京証券取引所における当社普通株式の終値315,500円で買取り、該当する株主に対して、その端数に応じた金額(1円未満の端数は切り上げ)の金銭を交付します。

(6) 本株式交換比率の算定根拠

当社は、本株式交換に際して、基準時におけるメディサイエンスプランングの株主(ただし、当社を除く)に対し、メディサイエンスプランングの普通株式に代わり、その有するメディサイエンスプランングの普通株式の数に、以下の算式により算出された株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を割り当てることといたしました。

株式交換比率 = 3,500円 / 当社の普通株式の平均価格

(注1) 上記算式において「当社の普通株式の平均価格」とは、株式会社東京証券取引所市場第一部における平成26年1月27日(同日を含む)から平成26年1月31日(同日を含む)までの5取引日における各取引日の当社の普通株式1株当たりの売買高加重平均価格の平均値(ただし、小数点以下第1位まで算出し、その小数点以下第1位を四捨五入)です。

(注2) 株式交換比率は、小数点以下第5位まで算出し、その小数点以下第5位を四捨五入。

本株式交換の株式交換比率の算定にあたり、公正性その他本株式交換の公正性を担保するため、当社及びメディサイエンスプランニングは、それぞれ別個に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定の基礎となるメディサイエンスプランニングの1株当たり価値の算定を依頼することとし、当社は野村證券株式会社（以下「野村證券」という）を、メディサイエンスプランニングは、朝日ビジネスソリューション株式会社を第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。当社及びメディサイエンスプランニングはそれぞれの第三者算定機関より受領した算定結果を参考としつつ、メディサイエンスプランニングの財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、両社で協議の上、メディサイエンスプランニングの株式価値を3,500円とすることを決定いたしました。

なお、野村證券及び朝日ビジネスソリューションは、市場株価平均法、類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を用いてメディサイエンスプランニングの株式価値を算定しております。

また、本株式交換の株式交換比率の算定の基礎となる平成26年1月27日（同日を含む）から平成26年1月31日（同日を含む）までの当社の普通株式1株当たりの売買高加重平均価格の平均値及び株式交換比率の計算結果は下記の通りです。

日付	当社の普通株式1株当たりの売買高加重平均価格
平成26年1月27日	310,829.8672円
平成26年1月28日	315,483.6845円
平成26年1月29日	312,150.3211円
平成26年1月30日	307,484.1335円
平成26年1月31日	302,591.6546円
平均値	309,708円

この結果、株式交換比率は以下の通りとなりました。

$$\text{株式交換比率} = 3,500\text{円} / 309,708\text{円} = 0.0113$$

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、入手可能な情報に基づいて当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日における財政状態及び報告期間における経営成績に影響を与える見積り、予測を必要としています。当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り、予測の評価を実施しています。結果としてこのような見積りと実績が異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針の適用が、その作成において使用される見積り及び予測により、当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えています。

繰延税金資産

当社グループが計上している繰延税金資産は、主として将来減算一時差異および繰越欠損金によるもので、将来の課税所得を減額する効果を持つものです。

評価性引当金は、主として将来実現が見込めない税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産に対するものです。当社グループでは評価性引当金の算定について、当社グループ各社のタックス・プランニングによる回収可能性等を総合的に勘案して、当連結会計年度末において580百万円の評価性引当金を計上しています。

のれん

当社グループは、子会社の株式取得に際して発生したのれんをその効果の及ぶ年数で償却しています。投資の効果の及ぶ年数を決定する際には、当該株式を取得する際に検討した投資先会社の事業計画等を考慮しますが、ときには見積りや予測を必要とします。そのため、投資先会社の経営成績の悪化や経済環境の変化等によって、当初見込まれていた年数で投資の効果が発現しないと判断される場合があります。

ソフトウェア

当社グループは、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。この利用可能期間の設定に当たって、当社グループは、インターネットサービス関連事業における技術進歩等を考慮しています。当社グループは、この耐用年数の見積りは合理的と考えていますが、将来の予測不能な事業の前提条件の変化は、ソフトウェアの利用可能期間の見直しに影響を与えます。

投資の減損

当社グループは、ベンチャー企業等に対して投資を行っており、これらの株式を所有しています。非公開会社の株式については、その実質価額が著しく低下したときには、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、投資の減損処理を実施しています。また、公開会社の株式については、時価が著しく下落したときには、回復する見込みがあると認められる場合を除き、投資の減損処理を実施しています。当連結会計年度においては5百万円の投資有価証券評価損を計上しています。

当社グループは、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうかを判断するに当たって、投資先企業の財政状態、経営成績、事業計画、事業計画の実行可能性に影響する要因、投資先企業が事業を行っている産業の特殊性、実質価額の回復が十分見込まれる期間まで当社グループが保有しつづける可能性等を考慮するため、ときには見積りや予測を必要とします。そのため、現在実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられていると判断している投資に関して、これらの見積りや予測が修正されることにより、将来、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないと判断される場合もあります。

貸倒引当金

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しています。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、債務者の財務状態が悪化しその支払能力が低下した場合は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

財務状態が悪化し、その支払能力が低下した債務者からの回収可能額を見積る際には、当該企業の財政状態、経営成績、事業計画、将来キャッシュ・フローの見積り、格付ランク、事業計画や返済計画の実行可能性に影響するその他特定の要因等を考慮しますが、ときには見積りや予測を必要とします。そのため、現在回収可能と考えている債権残高に関して、当該企業の継続的な経営成績の悪化や経済環境の変化等の追加情報を評価する結果、将来、債権の一部は回収されない可能性があるとして判断される可能性があります。

なお、当連結会計年度末においては、50百万円の貸倒引当金を計上しています。

(2) 当連結会計年度の経営成績についての分析

医療ポータルセグメントの売上高は、前期比23.5%増の20,024百万円となりました。引き続き「MR君」サービスを中心に利用拡大が進み、医療関連会社マーケティング支援分野で前期比14.2%増収となったほか、調査分野は48.9%増収、その他分野は33.4%増収となりました。エビデンスソリューションセグメントにおいては、前連結会計年度より新たに連結子会社となった株式会社MICメディカルの業績が好調に推移したこと、また新たに連結子会社となった株式会社メディサイエンスプランニング（以下「メディサイエンスプランニング」という）が連結業績に加わったこともあり、売上高は前期比60.4%増の6,871百万円となりました。海外セグメントにおいては、米国及び英国における調査サービスと製薬会社向けマーケティング支援サービスの拡大等に加え、為替変動の影響により、売上高は前期比62.7%増の6,621百万円となりました。診療プラットフォームセグメントにおいては、株式会社シィ・エム・エスの事業が順調に推移し、売上高は2,911百万円となりました。

売上原価、販売管理費及び一般管理費については、エムスリーグループ業容拡大に伴い人件費等が増加しました。これらにより営業利益は前期比32.6%増の12,324百万円、経常利益は33.7%増の12,865百万円、当期純利益は48.6%増の8,318百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態についての分析

資産合計は、前連結会計年度末比18,869百万円増の49,722百万円となりました。現金及び預金が6,169百万円増加したこと及び業容拡大に伴い受取手形及び売掛金が2,625百万円増加したことを主な要因に、流動資産は前連結会計年度末比9,735百万円増の29,063百万円となりました。また、メディサイエンスプランニング及びKingyee Co., Limitedの新規連結等によりのれんが7,667百万円増加したことを主な要因に、固定資産は9,133百万円増の20,658百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末比4,768百万円増の12,148百万円となりました。業容拡大に伴い未払費用が1,185百万円、未払法人税等が628百万円増加したこと等により、流動負債は3,316百万円増の9,816百万円となりました。また、メディサイエンスプランニングの新規連結等により繰延税金負債が511百万円増加したこと等により、固定負債は1,451百万円増の2,332百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末比14,100百万円増の37,573百万円となりました。メディサイエンスプランニングの取得における株式交換により新株式を発行したこと等により資本剰余金は、6,807百万円増加しました。また、剰余金配当1,906百万円を行った一方、当期純利益8,318百万円を計上したことにより利益剰余金は6,410百万円増加しました。

(4) 資金の源泉と流動性についての分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益13,641百万円を計上したことを主な要因に、8,647百万円の収入となりました。また、株式交換によるメディサイエンスプランニングの連結子会社化に伴う連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入1,530百万円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは604百万円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により3,111百万円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より6,274百万円増加し、17,988百万円となりました。

当社はこの資金により、経営基盤を強化し、新たな事業展開に備えるための新規投資や出資等による支出に、機動的に対応していきます。

余剰資金の運用については、市場リスクや与信リスクを極めて限定的なものにする保守的な運用を行う方針としており、規模、期間を勘案した適切な手段による資金運用を行っています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は574百万円となりました。

医療ポータルセグメントにおいては、オフィスの増床に伴う造作や事業拡大に伴うソフトウェア開発等を中心に212百万円の投資を実施しました。エビデンスソリューションセグメントにおいては、事業用器具・備品の取得を中心に17百万円の投資を実施しました。海外セグメントにおいては、事業拡大に伴う器具・備品の取得を中心に210百万円の投資を実施しました。診療プラットフォームセグメントにおいては、事業用ソフトウェア開発等を中心に86百万円の投資を実施しました。

なお、設備投資の総額には、建物、器具・備品、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定等への投資額を含めていません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			有形固定資産		無形固定資産			合計
			建物	器具・備品	ソフトウェア	その他		
本社 (東京都港区)	医療ポータル	事務所造作、事業用機器及びソフトウェア等	188,057	61,958	147,066	24,389	421,472	194 (42)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、商標権113千円、電話加入権144千円及びソフトウェア仮勘定24,131千円の合計額です。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2 本社の建物は賃借です。上記の表中の建物の金額は、賃借中の建物に施した建物付帯設備の金額です。
 3 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数です。
 4 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間契約賃借料(千円)
本社(東京都港区)	医療ポータル	本社事務所	237,098

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				有形固定資産	無形固定資産	合計	
株式会社メディサイ エンスプランニング	本社 (東京都中央区)	エビデンスソリューション	事務所造作、事業用機器及びソフトウェア等	105,310	31,485	136,795	755 (73)
株式会社シー・エム・エス	本社 (愛知県名古屋市)	診療プラットフォーム	事業用機器及びソフトウェア等	14,422	115,259	129,681	138 (9)

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 本社の建物は賃借です。上記の表中の有形固定資産の金額には、賃借中の建物に施した建物付帯設備の金額が含まれています。
 3 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数です。

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				有形固定資産	無形固定資産	合計	
M3 Global Research Limited	本社 (英国ロンドン)	海外	事務所造作、事業用機器及びソフトウェア	64,302	33,576	97,879	46 (52)

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 本社の建物は賃借です。
 3 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の新設を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を行っています。それ以外の重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,760,000
計	5,760,000

(注) 平成26年3月12日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は1,146,240,000株増加し、1,152,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,616,315	323,313,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	1,616,315	323,313,400		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成26年6月1日からの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

なお、平成26年4月1日付で、普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、普通株式数が321,646,685株増加しております。

2 平成26年3月12日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で単元株制度を採用し、単元株数を100株といたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

第2回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年7月31日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（注1）	6個	2個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注2）	216株	14,400株
新株予約権の行使時の払込金額（注3）	1株当たり 28,824円	1株当たり 145円
新株予約権の行使期間	平成18年11月11日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 28,824円 資本組入額 14,412円	発行価格 145円 資本組入額 73円
新株予約権の行使の条件	当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。各新株予約権の一部行使はできないものとする。これらの詳細条件及びその他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2 注記1により各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。

3 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

上記の他、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

第4回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年7月31日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（注1）	9個	0個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注2）	108株	0株
新株予約権の行使時の払込金額（注3）	1株当たり 68,084円	1株当たり 341円
新株予約権の行使期間	平成19年5月13日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 68,084円 資本組入額 34,042円	発行価格 341円 資本組入額 171円
新株予約権の行使の条件	当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2 注記1により各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。3 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

上記の他、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

第6回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月20日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	3個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	36株	7,200株
新株予約権の行使時の払込金額（注）	1株当たり 81,667円	1株当たり 409円
新株予約権の行使期間	平成19年11月21日～ 平成27年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 81,667円 資本組入額 40,834円	発行価格 409円 資本組入額 205円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注） 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

第7回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月20日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	109個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,308株	261,600株
新株予約権の行使時の払込金額（注）	1株当たり 93,525円	1株当たり 468円
新株予約権の行使期間	平成20年3月22日～ 平成27年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 93,525円 資本組入額 46,763円	発行価格 468円 資本組入額 234円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注） 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

第8回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月20日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	11個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	132株	26,400株
新株予約権の行使時の払込金額（注）	1株当たり 91,258円	1株当たり 457円
新株予約権の行使期間	平成20年4月24日～ 平成27年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 91,258円 資本組入額 45,629円	発行価格 457円 資本組入額 229円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注） 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

第10回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成20年6月23日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	49個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注1）	294株	58,800株
新株予約権の行使時の払込金額（注2）	1株当たり 67,553円	1株当たり 338円
新株予約権の行使期間	平成22年8月27日～ 平成30年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注3）	発行価格 100,762円 資本組入額 50,381円	発行価格 504円 資本組入額 252円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）	同左

（注）1 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てを行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

3 発行価格は、行使時の払込金額338円と新株予約権の付与日における公正な評価額166円を合算しています。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

第11回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成20年6月23日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	5個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注1）	30株	6,000株
新株予約権の行使時の払込金額（注2）	1株当たり 55,500円	1株当たり 278円
新株予約権の行使期間	平成23年5月29日～ 平成30年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注3）	発行価格 83,348円 資本組入額 41,674円	発行価格 417円 資本組入額 209円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）	同左

（注）1 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てを行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

3 発行価格は、行使時の払込金額278円と新株予約権の付与日における公正な評価額139円を合算しています。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

第12回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成21年6月22日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	65個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注1）	390株	78,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～ 平成51年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注2）	発行価格 44,035円 資本組入額 22,018円	発行価格 221円 資本組入額 111円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	同左

（注）1 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額220円を合算しています。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

第13回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成22年6月21日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	94個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注1)	564株	112,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～ 平成52年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 60,726円 資本組入額 30,363円	発行価格 305円 資本組入額 153円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

- (注) 1 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額304円を合算しています。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

第14回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成22年6月21日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	2個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注1）	12株	2,400株
新株予約権の行使時の払込金額（注2）	1株当たり 85,000円	1株当たり 425円
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～ 平成32年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（注3）	発行価格 118,459円 資本組入額 59,230円	発行価格 592円 資本組入額 296円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）	同左

- （注）1 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。
 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
 上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。
- 2 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てを行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。
- 3 発行価格は、行使時の払込金額425円と新株予約権の付与日における公正な評価額167円を合算しています。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 交付する再編対象会社の新株予約権
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

第15回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成23年6月20日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	63個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注1)	378株	75,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日～ 平成53年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 104,912円 資本組入額 52,456円	発行価格 526円 資本組入額 263円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

- (注) 1 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額525円を合算しています。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

第16回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成24年6月25日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	117個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注1）	351株	70,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～ 平成54年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注2）	発行価格 127,957円 資本組入額 63,979円	発行価格 641円 資本組入額 321円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	同左

（注）1 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額640円を合算しています。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

第17回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成24年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	13個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注1)	39株	7,800株
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり 140,500円	1株当たり 703円
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～ 平成34年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注3)	発行価格 195,937円 資本組入額 97,969円	発行価格 980円 資本組入額 490円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

- (注) 1 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てを行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

- 3 発行価格は、行使時の払込金額703円と新株予約権の付与日における公正な評価額277円を合算しています。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

第18回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成24年6月25日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	19個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注1）	19株	3,800株
新株予約権の行使時の払込金額（注2）	1株当たり 183,300円	1株当たり 917円
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～ 平成34年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注3）	発行価格 247,154円 資本組入額 123,577円	発行価格 1,236円 資本組入額 618円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）	同左

- （注）1 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。
 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
 上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。
- 2 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てを行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。
- 3 発行価格は、行使時の払込金額917円と新株予約権の付与日における公正な評価額319円を合算しています。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 交付する再編対象会社の新株予約権
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

第19回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成25年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	107個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注1）	107株	21,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～ 平成55年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注2）	発行価格 243,838円 資本組入額 121,919円	発行価格 1,220円 資本組入額 610円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	同左

（注）1 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額1,219円を合算しています。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

第20回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成25年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	317個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注1)	317株	63,400株
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり 329,000円	1株当たり 1,645円
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～ 平成35年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注3)	発行価格 438,648円 資本組入額 219,324円	発行価格 2,193円 資本組入額 1,097円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

- (注) 1 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てを行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

- 3 発行価格は、行使時の払込金額1,645円と新株予約権の付与日における公正な評価額548円を合算しています。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

第21回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成25年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	30個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注1）	30株	6,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～ 平成55年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注2）	発行価格 311,225円 資本組入額 155,613円	発行価格 1,557円 資本組入額 779円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	同左

（注）1 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額1,556円を合算しています。

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注1)	66	261,732	3,234	1,190,810	3,234	1,419,205
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注1)	288	262,020	6,977	1,197,787	6,977	1,426,182
平成23年4月1日～ 平成23年9月30日 (注1)	2,181	264,201	68,704	1,266,492	68,702	1,494,885
平成23年10月1日 (注2)	264,201	528,402		1,266,492		1,494,885
平成23年10月1日～ 平成24年3月31日 (注1)	226	528,628	13,995	1,280,488	13,995	1,508,881
平成24年4月1日～ 平成24年9月30日 (注1)	880	529,508	38,389	1,318,878	38,389	1,547,270
平成24年10月1日 (注3)	1,059,016	1,588,524		1,318,878		1,547,270
平成24年10月1日～ 平成25年3月31日 (注1)	402	1,588,926	16,930	1,335,808	16,929	1,564,200
平成25年4月1日～ 平成26年2月17日 (注1)	5,706	1,594,632	108,430	1,444,239	108,427	1,672,628
平成26年2月18日 (注4)	21,449	1,616,081		1,444,239	6,692,088	8,364,716
平成26年2月19日～ 平成26年3月31日 (注1)	234	1,616,315	7,470	1,451,709	7,470	8,372,186

- (注) 1 新株予約権の行使による増加です。
 2 株式分割(1:2)によるものです。
 3 株式分割(1:3)によるものです。
 4 株式交換に伴う新株式の発行による増加です。
 5 平成26年4月1日付をもって1株を200株に株式分割し、発行済株式総数が321,646,685株増加しております。
 6 平成26年4月1日から平成26年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が50,400株、資本金が5,796千円、資本準備金が5,745千円増加しています。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	37	21	85	411	10	12,737	13,301	-
所有株式数 (株)	-	253,114	6,629	644,018	567,602	399	144,553	1,616,315	-
所有株式数 の割合(%)	-	15.7	0.4	39.8	35.1	0.0	9.0	100.0	-

- (注) 1 自己株式162株は、「個人その他」に含めて記載しています。
 2 平成26年3月12日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日をもって単元株制度を採用し、単元株数を100株といたしました。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ソニー株式会社	東京都港区港南1丁目7番1号	636,908	39.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	110,561	6.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	85,366	5.3
谷村 格	東京都港区	48,077	3.0
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	28,425	1.8
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー)アカウント ノン トリーティー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	25,321	1.6
ビービーエイチ オッペンハイマー グローバルオポチュニティーズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	6803 S TUCSON WAY CENTENNIAL COLORADO 80112392403 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	20,000	1.2
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	17,334	1.1
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	15,376	1.0
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	14,918	0.9
計		1,002,286	62.0

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は以下のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	106,825株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	83,625株
資産管理サービス信託銀行株式会社	27,451株
野村信託銀行株式会社	14,918株

(8)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 162		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,616,153	1,616,153	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,616,315		
総株主の議決権		1,616,153	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂一丁目11番44号	162	-	162	0.01
計		162	-	162	0.01

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

平成16年7月31日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年7月31日開催の臨時株主総会において、当社の役員及び使用人並びに当社子会社の役員及び使用人に対して新株予約権を発行することを、特別決議により定めたものです。

決議年月日	平成16年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の役員及び使用人、当社子会社の役員及び使用人（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）平成16年7月31日開催の株主総会決議に基づき、平成16年11月2日、平成17年2月21日及び平成17年5月13日に発行された新株予約権の目的となる株式の数は834株です。なお、この834株を目的とするストックオプションは23名に付与しています。平成26年5月31日現在では、付与対象者は1名であり、新株発行予定数は14,400株です。

平成17年6月20日定時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月20日開催の第5回定時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人に対して新株予約権を発行することを、特別決議により定めたものです。

決議年月日	平成17年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）平成17年6月20日開催の株主総会決議に基づき、平成17年8月29日、平成17年11月21日、平成18年3月22日及び平成18年4月24日に発行された新株予約権の目的となる株式の数は1,030株です。なお、この1,030株を目的とするストックオプションは42名に付与しています。平成26年5月31日現在では、付与対象者は14名であり、新株発行予定数は295,200株です。

平成20年6月23日定時株主総会決議
 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年6月23日開催の第8回定時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議により定めたものです。

決議年月日	平成20年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び使用人（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

（注）平成20年6月23日開催の株主総会決議に基づき、平成20年8月27日及び平成21年5月29日に発行された新株予約権の目的となる株式の数は223株です。なお、この223株を目的とするストックオプションは20名に付与しています。平成26年5月31日現在では、付与対象者は6名であり、新株発行予定数は64,800株です。

平成21年6月22日定時株主総会決議
 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成21年6月22日開催の第9回定時株主総会において、当社の取締役及び使用人、ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議により定めたものです。

決議年月日	平成21年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び使用人、ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

（注）平成21年6月22日開催の株主総会決議に基づき、平成21年8月26日に発行された新株予約権の目的となる株式の数は155株です。なお、この155株を目的とするストックオプションは12名に付与しています。平成26年5月31日現在では、付与対象者は6名であり、新株発行予定数は78,000株です。

平成22年6月21日定時株主総会決議
 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年6月21日開催の第10回定時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議により定めたものです。

決議年月日	平成22年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び使用人（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

（注）平成22年6月21日開催の株主総会決議に基づき、平成23年1月26日及び平成23年3月30日に発行された新株予約権の目的となる株式の数は158株です。なお、この158株を目的とするストックオプションは12名に付与しています。平成26年5月31日現在では、付与対象者は11名であり、新株発行予定数は115,200株です。

平成23年6月20日定時株主総会決議
 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成23年6月20日開催の第11回定時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議により定めたものです。

決議年月日	平成23年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び使用人（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

（注）平成23年6月20日開催の株主総会決議に基づき、平成23年8月24日に発行された新株予約権の目的となる株式の数は85株です。なお、この85株を目的とするストックオプションは11名に付与しています。平成26年5月31日現在では、付与対象者は10名であり、新株発行予定数は75,600株です。

平成24年 6月25日定時株主総会決議
 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成24年 6月25日開催の第12回定時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議により定めたものです。

決議年月日	平成24年 6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び使用人（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

（注）平成24年 6月25日開催の株主総会決議に基づき、平成24年 8月22日及び平成25年 3月28日に発行された新株予約権の目的となる株式の数は164株です。なお、この164株を目的とするストックオプションは14名に付与しています。平成26年 5月31日現在では、付与対象者は12名であり、新株発行予定数は81,800株です。

平成25年 6月24日定時株主総会決議
 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成25年 6月24日開催の第13回定時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議により定めたものです。

決議年月日	平成25年 6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び使用人（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

（注）平成25年 6月24日開催の株主総会決議に基づき、平成25年 8月23日及び平成26年 3月13日に発行された新株予約権の目的となる株式の数は454株です。なお、この454株を目的とするストックオプションは49名に付与しています。平成26年 5月31日現在では、付与対象者は49名であり、新株発行予定数は90,800株です。

平成26年 5月22日取締役会決議

会社法第238条第1項及び第2項ならびに第240条第1項に基づき、平成26年5月22日開催の取締役会において、当社子会社の取締役に對しストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議したものです。

決議年月日	平成26年 5月22日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(注2)	1,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～平成55年5月31日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注)1 当該新株予約権は、平成26年6月6日に割当てしております。

- 2 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号の規定に基づく株式交換で生じた端株の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年3月12日)での決議状況 (取得日 平成26年3月12日)	162	51,111,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	162	51,111,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	162	-	32,400	-

(注)平成26年4月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、当期間における保有自己株式数が32,238株増加しております。

3【配当政策】

当社では、経営基盤を強化し新たな事業展開に備えるために、利益を内部留保し再投資することを基本方針として、資金需要動向とキャッシュ・フローの状況を総合的に勘案し、株主配当の水準を決定しております。

また、当社は、毎年3月31日または9月30日を基準日とする年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

なお、平成26年6月18日開催の第14回定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨の定款の変更を行いました。

当事業年度においては、投資資金需要の見通しを踏まえた上で、利益還元としての株主配当を実施できる状況にあると判断し、1株当たり期末配当金を1,300円といたしました。

決議	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月18日 定時株主総会決議	2,100,998	1,300	平成26年3月31日	平成26年6月19日

次期においても上述の方針に基づき、資金需要動向とキャッシュ・フローの状況とを勘案し、株主配当の水準を決定する予定です。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	354,000	515,000	754,000 394,000	451,500 188,800	344,500 1,720
最低(円)	258,700	311,000	482,500 283,400	300,500 136,500	170,000 1,505

(注)1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 印は、第12期においては平成23年10月1日付の株式分割(1:2)による権利落後の最高・最低株価、第13期においては平成24年10月1日付の株式分割(1:3)による権利落後の最高・最低株価、第14期においては平成26年4月1日付の株式分割(1:200)による権利落後の最高・最低株価です。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	277,300	269,500	269,800	342,000	344,500	341,000 1,720
最低(円)	246,100	224,000	245,700	261,200	282,700	304,000 1,505

(注)1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 印は、平成26年4月1日付の株式分割(1:200)による権利落後の最高・最低株価です。

5【役員の状況】

平成26年6月19日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長	谷村 格	昭和40年2月10日生	昭和62年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成11年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニーパートナー(共同経営者)就任 平成12年9月 当社代表取締役就任(現任) 平成15年10月 So-net M3 USA Corporation(現 M3 USA Corporation)取締役就任(現任) 平成21年12月 エムスリーキャリア株式会社取締役就任(現任) 平成23年4月 リノ・メディカル株式会社取締役就任(現任) 平成23年8月 Doctors.net.uk Limited取締役就任(現任) 平成24年9月 株式会社MICメディカル取締役就任(現任) 平成24年10月 株式会社シィ・エム・エス取締役就任(現任) 平成24年11月 株式会社メディサイエンスプランニング取締役就任(現任) 平成25年6月 Medi C&C Co., Ltd. 取締役就任(現任) 平成25年11月 Kingyee Co., Limited取締役就任(現任) 平成26年2月 P5株式会社取締役就任(現任)	(注3)	9,615,400
取締役		永田 朋之	昭和38年6月22日生	昭和62年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成6年11月 株式会社セガ・エンタープライゼズ入社 平成8年1月 NBA Japan, Inc.代表取締役就任 平成10年10月 ニュース コーポレーション ジャパン株式会社入社 平成16年2月 当社常勤監査役就任 平成17年6月 当社取締役就任(現任) 平成23年4月 学会研究会jp株式会社(現 株式会社エムプラス)取締役就任(現任)	(注3)	85,200
取締役		中條 宰	昭和39年7月26日生	昭和63年4月 株式会社リクルート入社 平成15年10月 当社入社 平成17年5月 当社執行役員就任 平成19年6月 当社取締役就任(現任) 平成21年12月 エムスリーキャリア株式会社代表取締役就任 平成23年4月 エムスリーキャリア株式会社取締役就任(現任)	(注3)	96,000
取締役		横井 智	昭和48年3月11日生	平成9年4月 帝人株式会社入社 平成13年3月 モニター・カンパニー・インク入社 平成15年4月 当社入社 平成17年5月 当社執行役員就任 平成19年5月 株式会社ベネッセコーポレーション入社 平成20年4月 当社入社 平成21年1月 当社執行役員就任 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 平成23年4月 学会研究会jp株式会社(現 株式会社エムプラス)取締役就任(現任) 平成25年11月 Kingyee Co., Limited取締役就任(現任) 平成26年3月 エムキューブ株式会社取締役就任(現任)	(注3)	34,800
取締役		吉田 裕彦	昭和33年7月9日生	昭和56年4月 株式会社ミドリ十字(現 田辺三菱製薬株式会社)入社 平成9年1月 メディテック・インターナショナル株式会社入社 平成10年10月 シェリング・ブラウ株式会社(現 MSD株式会社)入社 平成20年5月 メビックス株式会社入社 執行役員就任 平成20年7月 メビックス株式会社取締役就任 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 平成22年1月 メビックス株式会社代表取締役就任(現任) 平成23年9月 株式会社メディカル・パイロット(現 株式会社イスモ)取締役就任(現任) 平成24年9月 株式会社MICメディカル取締役就任(現任)	(注3)	
取締役		辻 高宏	昭和43年6月25日生	平成3年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成11年10月 ソニー株式会社入社 平成18年4月 当社入社 平成19年5月 当社執行役員就任 平成22年6月 当社取締役就任(現任) 平成26年1月 株式会社イスモ取締役就任(現任)	(注3)	3,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		都丸 暁彦	昭和47年10月29日生	平成8年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成15年1月 当社入社 平成15年10月 So-net M3 USA Corporation(現 M3 USA Corporation)取締役就任(現任) 平成22年11月 EMS Research Limited(現 M3 Global Research Limited)取締役就任(現任) 平成23年8月 Doctors.net.uk Limited取締役就任(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任) 平成26年5月 PracticeMatch Corporation取締役就任(現任)	(注3)	491,600
取締役		浦江 明憲	昭和33年5月3日生	昭和59年5月 鹿児島大学医学部第二外科入職 昭和62年10月 九州臨床薬理研究所(現 医療法人相生会九州臨床薬理クリニック)開設 所長就任 平成元年8月 医療法人相生会理事就任 平成5年11月 スタンフォード大学メディカルセンター臨床薬理研究員 平成9年7月 医療法人相生会理事長就任 平成15年4月 福岡大学非常勤講師 平成15年12月 株式会社メディサイエンスプランニング入社 福岡支店長就任 平成17年2月 株式会社メディサイエンスプランニング取締役就任 平成17年3月 株式会社メディサイエンスプランニング代表取締役社長就任 平成21年11月 株式会社メディサイエンスプランニング代表取締役会長CEO就任 平成22年9月 株式会社メディサイエンスプランニング取締役会長CEO就任 医療法人相生会理事就任(現任) 平成22年10月 株式会社サンケア取締役就任(現任) 平成23年2月 株式会社臨床医薬研究協会取締役就任(現任) 平成23年9月 株式会社メディサイエンスプランニング代表取締役会長兼社長CEO就任(現任) 平成25年11月 株式会社プライムスリー代表取締役会長就任(現任) 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	500,000
取締役		吉田 憲一郎	昭和34年10月20日生	昭和58年4月 ソニー株式会社入社 平成12年7月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(現 ソネット株式会社)入社 当社取締役就任(現任) 平成12年9月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(現 ソネット株式会社)執行役員就任 平成13年5月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(現 ソネット株式会社)代表取締役社長就任 平成17年4月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(現 ソネット株式会社)代表取締役社長就任 平成18年7月 テレビポータルサービス株式会社(現 株式会社アクトピラ)取締役就任(現任) 平成25年6月 オリンパス株式会社取締役就任(現任) 平成25年12月 ソニー株式会社執行役就任 平成26年1月 ソネット株式会社取締役就任(現任) 平成26年4月 ソニー株式会社代表執行役(現任)	(注3)	
監査役(常勤)		堀野 信人	昭和25年6月22日生	昭和52年4月 株式会社新日本企画入社 昭和56年7月 メディカス インターコン株式会社(現 エム・エム・エス・コミュニケーションズ株式会社)入社 平成3年7月 同社大阪支社長就任 平成5年8月 リノ・メディカル株式会社代表取締役就任 平成23年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注4)	
監査役		遠山 亮子	昭和40年1月4日生	平成10年4月 北陸先端科学技術大学院大学助手 平成13年4月 北陸先端科学技術大学院大学助教授 平成20年4月 北陸先端科学技術大学院大学客員教授(現任) 中央大学大学院戦略経営研究科教授(現任) 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注5)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		吉村 正直	昭和31年5月17日生	昭和56年4月 ソニー株式会社入社 平成10年1月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社 (現 ソネット株式会社)入社 平成13年5月 当社監査役就任 平成17年4月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社 (現 ソネット株式会社)執行役員就任 平成18年5月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社 (現 ソネット株式会社)経営企画部門部門長就 任 平成20年4月 So-net Entertainment Taiwan Limited CFO就任 平成23年6月 ソネットエンタテインメント株式会社(現 ソ ネット株式会社)常勤監査役就任(現任) 平成23年6月 ソネット・メディア・ネットワークス株式会社監 査役就任(現任) 平成23年12月 株式会社ゲームポット監査役就任 平成24年6月 当社監査役就任(現任) 平成25年12月 株式会社テレコムフォース監査役就任(現任)	(注6)	
計						10,826,600

- (注) 1 取締役 吉田憲一郎は、社外取締役です。
 2 監査役 堀野信人、遠山亮子は、社外監査役です。
 3 平成26年6月18日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
 4 平成23年6月20日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
 5 平成25年6月24日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
 6 平成24年6月25日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は日本の法律に基づいて設立された法人であり、法の定める枠組みの中で、法人としての責務を果たしつつ、経営理念、事業目的の実現を図ります。

当社グループでは、主に4つのステークホルダーを意識して経営を行っています。

- ・株主に対しては、企業価値の最大化で応えると同時に、当社グループへの投資が医療の改善に役立ち、社会的に意義があると感じてもらえるような経営を行います。
- ・顧客である医療従事者に対しては、インターネットという媒体を活用して、良質な医療情報をいち早く研究や臨床の現場に届け、医療の改善、変革に寄与することを目指します。また、同じく顧客である医療関連会社等に対しては、対価以上の価値に加えて、驚き、感動、喜びを感じてもらえるサービスを提供し続けることを目指します。
- ・従業員に対しては、個々人が成長、活躍できる場を整備し、会社の価値向上に貢献したスタッフには、厚く報いることができる経営を行います。
- ・社会に対しては、「インターネットを活用して、健康で楽しく長生きできる人を一人でも増やし、 unnecessary 医療コストを1円でも減らすこと」の実現を目指します。

企業統治の体制及び内部統制システムの整備の状況等

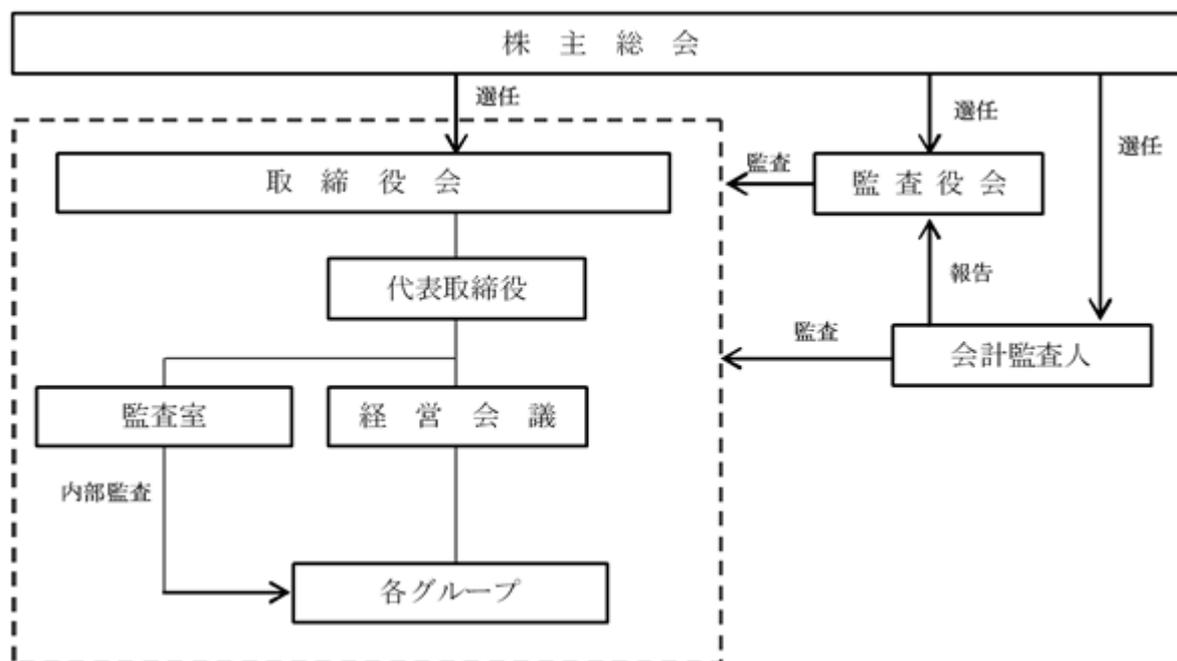
a. 企業統治の体制について

当社は、監査役会設置会社となっております。意思決定における牽制と監視が実質的に機能するよう、会議体における決裁を重視した体制を採用しています。

当社における業務執行上の意思決定の多くは、取締役会及び経営会議に集約されています。定例取締役会を原則月1回、経営会議を原則週1回開催し、取締役会規程及び決裁規程に基づき、業務執行に係る意思決定を行うとともに、業務執行状況の確認を行っています。

監査監督においては、監査役会による監査、代表取締役直轄の監査室による内部監査を行っています。監査室は従業員1名が従事しており、業務遂行状況の適法性、リスク管理への対応等を含む業務の妥当性等について、直轄する代表取締役のリスク認識を基に、毎年テーマを決めて取り組んでいます。

業務執行、監査の仕組み、内部統制の仕組みの模式図は以下の通りです。



b. 内部統制システムの整備状況

当社は組織が小規模かつ簡素で、きわめて簡潔な業務執行体制を敷いています。内部統制においては、この主たる業務執行体制の運用の徹底に主眼を置いています。

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は下記のとおりです。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理を管掌する部門において保存及び管理を行う。

経営管理を管掌する部門は、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存、管理し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。

・損失の危険の管理に関する規定その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、常勤取締役及び執行役員が出席する経営会議において行う。

全社的なリスク管理体制の整備については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理を管掌する部門が中心となって推進する。

代表取締役はリスク管理体制の実効性を検証するため等、必要に応じて内部監査室を通じて内部監査を行う。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役直轄の対策チームを設置し、迅速な対応を行い、損失の最小化に努める。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を原則月1回開催し、取締役会規程及び決裁規程に基づき、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の確認を行う。また、経営会議を原則週1回開催し、決裁規程等に従って迅速な意思決定を行う。

職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程及び決裁規程において明文化し、必要に応じて見直しを行う。

業績管理に関しては、年度毎に予算、事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行う。

・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守の徹底については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理を管掌する部門において施策を講ずる。法令及び定款に適合するよう制定された決裁規程及びその他の社内規程に基づいた業務執行を徹底する。法令及び定款に適合しない事態が発生した際には、代表取締役もしくは経営会議メンバーに速やかに報告し、必要に応じて対策チームもしくは経営会議において対応する。

・当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に対しては、取締役もしくは監査役を当社から派遣し、子会社取締役の職務執行の監督または監査を行う。

子会社の経営においては、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告と重要事項についての事前協議を行う。

子会社及びグループ全体の経営管理、リスク管理及び内部統制システムについては、経営管理を管掌する部門が担当する。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

内部監査室の担当者が、必要に応じて監査役を補助する。

・前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室の担当者が監査役の補助業務に従事する際には、その業務に関して取締役他の指揮命令を受けない。また、当該担当者の任命、異動には常勤監査役の同意を必要とする。

・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会の他、必要に応じて経営会議、その他の重要な会議に随時出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。また、監査役は必要に応じていつでも取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。

取締役及び従業員は、重大な法令、定款違反、不正な行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時には、遅滞なく監査役に報告する。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見や情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて内部監査室と共同で監査を行う。

c. 監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査は、社外監査役である常勤監査役が中心となり、監査役会で定めた監査計画に基づき独立性を持って実施されています。監査役会と監査室は、監査の過程において発見された事項について適宜、相互に報告を行い、取締役、その他の執行機関に対して、業務改善等に関する提言を連携して行っています。

d. 会計監査の状況と各監査役との連携状況

当社の平成26年3月期の会計監査は、あらた監査法人が実施しており、監査業務に従事している公認会計士は、澤山宏行代表社員及び岩尾健太郎代表社員であり、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士9名、公認会計士試験合格者3名、その他4名の計16名です。

各監査役は、監査法人より、監査計画段階で年間の監査日程、監査アプローチ及びリスク対応手続きに関する説明、監査完了段階で監査実施結果、後発事象、会計上の主要検討事項及び内部統制に関する事項等についてその有効性に関する報告を受けるとともに、往査現場において適宜意見交換等を行っています。また、監査法人からは四半期ごとのレビュー結果報告書及び年1回の監査結果報告書の提出を受けており、各監査役はその報告内容について、取締役または取締役会に対し報告を行い、指摘された事項に関する業務改善の勧告を行っています。

e. 社外取締役及び社外監査役について

当社では、提出日現在、取締役9名中社外取締役は1名、監査役3名中社外監査役は2名となっています。

社外取締役の吉田憲一郎は、経営に関する豊富な知識と経験を有しており、当社の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言をいただくとともに、独立の立場から取締役の職務執行を監督していただくことを目的に社外取締役に選任しています。なお、同人が代表執行役を務めるソニー株式会社は当社の主要株主ですが、当社と同社グループとの間に重要な取引はありません。

社外監査役の堀野信人は、当社が平成23年4月28日付で連結子会社としたリノ・メディカル株式会社の代表取締役かつ業務執行者でしたが、平成23年4月27日付で同社代表取締役及び取締役を辞任しており、同社の業務執行者ではなくなりました。また、当人と当社との間で、当人が保有しておりましたリノ・メディカル株式会社の株式の当社に対する譲渡を平成23年4月28日付で行っております。同人については、これまで培ってきたビジネス経験を当社監査体制の強化に活かしていただけることを期待し社外監査役に選任しています。

社外監査役の遠山亮子及び当人が兼任する法人と、当社との間に人的、資金的、取引上の関係はありません。同人については、経営学に関する学識を当社監査体制の強化に活かしていただけることを期待し社外監査役に選任しています。

当社は、社外取締役または社外監査役選任のための独立性に関する基準や方針等については特段定めておりませんが、証券取引所の規則等の独立性に関する諸規定を参考に選任しております。社外取締役は、豊富な知識、経験に基づく高次の視点からの助言等を当社の経営に活かすとともに、独立の立場から取締役の職務執行を監督することを期待し選任しています。社外監査役は、独立性の高い立場から当社の経営を監査し、遵法性や一般株主利益の保護を徹底することを期待し選任しています。

意思決定と業務執行を担う取締役会に対して、社外監査役2名を含む監査役会が監視、牽制機能を持つことで、全体としてバランスのとれたガバナンスを実現していますので、現状の体制としております。

独立した社外取締役及び社外監査役の起用により中立性、客観性を高めた現体制は、適切なものであると当社では考えています。

f. 利益相反取引に関する事項

平成26年3月31日現在、当社の筆頭株主であるソニー株式会社（以下「ソニー」という）は、当社議決権の39.4%を所有する、当社の主要株主となっています。

当社は、ソニーの中核事業と関連性が薄い事業を手がけることから別会社化され株式上場に至っていますが、ソニーがその影響力を利用して自社に有利な取引を行い、会社ひいては少数株主を害することを防止するため下記のような方針・体制をとっています。

- ・ソニーとの取引ならびに協力関係は合理的な経営判断に基づきその構築・継続の意思決定を行います。
- ・取締役会の過半数は、ソニー非在籍者により構成されています。
- ・取締役会に次ぐ意思決定機関である経営会議は、ソニー非在籍者により構成されています。
- ・当社からの要請により、当社取締役1名及び監査役1名が、ソニー及びソニーの完全子会社であるソネット株式会在籍者より選任されていますが、これ以外の人的な交流は行っていません。

役員報酬について

a. 役員報酬の額

平成26年3月期における取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りです。

区分	報酬等の総額		うち社外役員分	
	人数	金額	人数	金額
取締役	8名	241,045千円		
監査役	2名	15,600千円	2名	15,600千円
計	10名	256,645千円	2名	15,600千円

(注) 1 上記報酬等の額には、ストックオプションによる報酬31,875千円(取締役8名に対して31,875千円)を含めています。

2 取締役の支給人員は、平成25年5月31日付で辞任した取締役1名を含み、無報酬の取締役1名を除いております。

b. 役員報酬等の決定方針

会社全体の業績、業績に対する個々人の貢献度、ならびに他社の役員報酬データを踏まえた優秀な人材確保に必要な報酬水準を勘案し、株主総会で決定される取締役及び監査役の報酬限度額の範囲内で決定しています。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めています。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、従来、剰余金の配当等の決定機関を、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である旨を定款に定めておりましたが、平成26年6月18日開催の第14回定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とする旨の定款の変更を行いました。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の決議を機動的に行うことを目的とするものです。

株式保有の状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額(千円)
13銘柄	2,617,047

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)エス・エム・エス	682,000株	914,562	事業提携のため
(株)スリー・ディー・マトリックス	68,000株	496,400	事業提携のため
(株)ケアネット	1株	40	情報収集のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)エス・エム・エス	682,000株	1,373,548	事業提携のため
(株)スリー・ディー・マトリックス	106,000株	440,430	事業提携のため
(株)ブイキューブ	90,900株	419,503	事業提携のため
アーキテツ・スタジオ・ジャパン(株)	20,000株	59,600	事業提携のため
(株)ケアネット	100株	41	情報収集のため

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	43,000	-	43,800	9,000
連結子会社	-	-	4,500	-
計	43,000	-	48,300	9,000

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社の子会社であるM3 Global Research Limited及びDoctors.net.uk Limitedは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに所属しているプライスウォーターハウスクーパーズのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、国際財務報告基準(IFRS)に関するアドバイザリー業務に対し、対価を支払っておりません。

【監査報酬の決定方針】

業務の特性、監査日数、規模等を勘案した上で、監査役会の同意を得て定めています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

(1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催する会計基準等に関するセミナーに適宜参加しております。

(2) なお、当社は平成27年3月期第1四半期から指定国際会計基準（IFRS）を適用することを予定しております。IFRSの適用に備え、社内にプロジェクトチームを設置し、IFRSに準拠した会計方針等を整備する等、適用に向けた体制の整備に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,287,314	18,456,384
受取手形及び売掛金	5,222,748	7,848,720
商品	67,242	113,424
仕掛品	71,643	516,990
原材料及び貯蔵品	325,308	164,511
繰延税金資産	888,701	1,245,047
前払費用	246,754	350,222
その他	263,443	419,318
貸倒引当金	44,741	50,783
流動資産合計	19,328,414	29,063,834
固定資産		
有形固定資産		
建物	245,552	561,161
減価償却累計額	64,290	237,455
建物(純額)	181,261	323,706
器具・備品	686,906	732,855
減価償却累計額	469,778	490,895
器具・備品(純額)	217,127	241,959
その他	43,186	44,388
減価償却累計額	40,632	42,809
その他(純額)	2,553	1,579
有形固定資産合計	400,942	567,245
無形固定資産		
ソフトウェア	369,236	530,259
のれん	5,490,182	13,157,494
その他	697,783	1,471,197
無形固定資産合計	6,557,202	15,158,951
投資その他の資産		
投資有価証券	1,377,584	1,372,890
敷金及び保証金	555,943	852,631
繰延税金資産	30,420	179,547
その他	347,439	178,195
貸倒引当金	141,827	-
投資その他の資産合計	4,566,560	4,932,265
固定資産合計	11,524,706	20,658,462
資産合計	30,853,120	49,722,297

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	628,646	951,099
未払法人税等	2,210,398	2,838,721
賞与引当金	329,332	781,692
ポイント引当金	1,006,518	1,301,479
その他の引当金	94,259	202,886
未払費用	1,084,101	2,270,047
未払消費税等	284,914	374,305
前受金	543,454	675,651
その他	318,440	420,902
流動負債合計	6,500,066	9,816,786
固定負債		
繰延税金負債	384,246	896,053
退職給付引当金	46,590	-
退職給付に係る負債	-	371,718
その他の引当金	-	70,485
その他	449,595	993,926
固定負債合計	880,432	2,332,184
負債合計	7,380,498	12,148,970
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,335,808	1,451,709
資本剰余金	1,564,200	8,372,186
利益剰余金	18,080,016	24,490,929
自己株式	-	51,111
株主資本合計	20,980,025	34,263,715
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	862,100	1,223,211
為替換算調整勘定	404,817	1,077,001
その他の包括利益累計額合計	1,266,917	2,300,213
新株予約権	142,090	133,328
少数株主持分	1,083,588	876,068
純資産合計	23,472,621	37,573,326
負債純資産合計	30,853,120	49,722,297

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	26,007,662	36,887,234
売上原価	7,609,265	11,899,098
売上総利益	18,398,397	24,988,135
販売費及び一般管理費		
報酬・給与	2,893,213	4,149,919
賞与引当金繰入額	282,509	423,917
販売促進費	1,538,115	1,898,976
広告宣伝費	947,116	1,038,547
減価償却費	99,567	194,294
業務委託費	303,392	551,214
ポイント引当金繰入額	181,441	279,694
その他	2,858,886	4,126,942
販売費及び一般管理費合計	9,104,242	12,663,507
営業利益	9,294,154	12,324,628
営業外収益		
受取利息	22,333	22,889
為替差益	122,110	185,790
投資有価証券売却益	114,443	125,821
持分法による投資利益	38,201	112,785
受取和解金	-	69,411
その他	74,633	96,066
営業外収益合計	371,721	612,764
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	25,226	17,900
事務所移転費用	2,650	35,925
公開買付関連費用	5,407	-
その他	7,141	17,850
営業外費用合計	40,425	71,675
経常利益	9,625,450	12,865,717
特別利益		
段階取得に係る差益	-	1,033,530
子会社株式売却益	866	-
負ののれん発生益	1,140	39
その他	231	11,419
特別利益合計	2,237	1,044,988
特別損失		
減損損失	-	1,252,192
事業構造改善費用	105,803	4,016
その他	17,478	12,671
特別損失合計	123,282	268,880
税金等調整前当期純利益	9,504,406	13,641,826
法人税、住民税及び事業税	3,813,650	4,935,735
法人税等調整額	162,076	67,080
法人税等合計	3,651,573	4,868,655
少数株主損益調整前当期純利益	5,852,832	8,773,170
少数株主利益	254,091	454,846
当期純利益	5,598,741	8,318,323

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,852,832	8,773,170
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	585,459	361,093
為替換算調整勘定	393,619	697,081
持分法適用会社に対する持分相当額	4,009	12,175
その他の包括利益合計	1,983,087	1,107,349
包括利益	6,835,920	9,843,520
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,544,730	9,351,619
少数株主に係る包括利益	291,189	491,901

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,280,488	1,508,881	13,802,845		16,592,214
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	55,320	55,319			110,639
株式交換による増加					
剰余金の配当			1,321,570		1,321,570
当期純利益			5,598,741		5,598,741
自己株式の取得					
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	55,320	55,319	4,277,171	-	4,387,810
当期末残高	1,335,808	1,564,200	18,080,016	-	20,980,025

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	276,301	44,626	320,927	105,079	462,310	17,480,532
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						110,639
株式交換による増加						-
剰余金の配当						1,321,570
当期純利益						5,598,741
自己株式の取得						-
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	585,798	360,191	945,989	37,010	621,278	1,604,278
当期変動額合計	585,798	360,191	945,989	37,010	621,278	5,992,089
当期末残高	862,100	404,817	1,266,917	142,090	1,083,588	23,472,621

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,335,808	1,564,200	18,080,016	-	20,980,025
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	115,901	115,897			231,799
株式交換による増加		6,692,088			6,692,088
剰余金の配当			1,906,711		1,906,711
当期純利益			8,318,323		8,318,323
自己株式の取得				51,111	51,111
連結範囲の変動			698		698
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	115,901	6,807,985	6,410,913	51,111	13,283,689
当期末残高	1,451,709	8,372,186	24,490,929	51,111	34,263,715

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	862,100	404,817	1,266,917	142,090	1,083,588	23,472,621
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						231,799
株式交換による増加						6,692,088
剰余金の配当						1,906,711
当期純利益						8,318,323
自己株式の取得						51,111
連結範囲の変動						698
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	361,111	672,184	1,033,295	8,761	207,519	817,014
当期変動額合計	361,111	672,184	1,033,295	8,761	207,519	14,100,704
当期末残高	1,223,211	1,077,001	2,300,213	133,328	876,068	37,573,326

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,504,406	13,641,826
減価償却費	201,166	343,116
のれん償却額	411,714	522,139
減損損失	-	252,192
投資有価証券評価損益(は益)	15,228	5,091
投資有価証券売却損益(は益)	144,026	125,821
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,838	23,788
賞与引当金の増減額(は減少)	46,843	148,073
ポイント引当金の増減額(は減少)	189,332	285,189
その他の引当金の増減額(は減少)	44,726	101,847
受取利息及び受取配当金	30,876	30,946
為替差損益(は益)	122,110	185,790
持分法による投資損益(は益)	38,201	112,785
持分変動損益(は益)	2,250	7,579
段階取得に係る差損益(は益)	-	1,033,530
売上債権の増減額(は増加)	628,182	1,209,482
たな卸資産の増減額(は増加)	225,464	35,623
その他の流動資産の増減額(は増加)	27,236	162,895
その他の固定資産の増減額(は増加)	2,738	27,020
未払費用の増減額(は減少)	84,165	515,526
仕入債務の増減額(は減少)	50,400	62,919
前受金の増減額(は減少)	2,700	99,044
その他の流動負債の増減額(は減少)	35,815	55,613
その他の固定負債の増減額(は減少)	22,786	50,296
その他	61,270	18,743
小計	9,379,983	13,035,696
利息及び配当金の受取額	60,431	79,953
利息の支払額	3,609	2,441
法人税等の支払額	3,626,652	4,466,118
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,810,152	8,647,090

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	18,305	12,028
定期預金の払戻による収入	152,128	151,075
拘束性預金の預入による支出	-	316,969
拘束性預金の払戻による収入	97,114	333,168
有価証券の償還による収入	301,981	-
有形固定資産の取得による支出	116,399	257,934
無形固定資産の取得による支出	135,238	270,032
敷金及び保証金の差入による支出	61,192	149,644
敷金及び保証金の回収による収入	8,358	104,394
投資有価証券の取得による支出	1,248,873	491,109
投資有価証券の売却による収入	170,443	149,321
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,050,772	² 204,428
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	102,923	² 1,530,080
子会社株式の取得による支出	102,615	960
子会社株式の売却による収入	662,508	-
その他	23,081	39,986
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,214,857	604,920
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	50,000	390,000
長期借入金の返済による支出	358,840	705,000
株式の発行による収入	94,657	187,241
配当金の支払額	1,320,069	1,905,647
少数株主への配当金の支払額	63,179	298,542
その他	30,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,667,431	3,111,948
現金及び現金同等物に係る換算差額	113,687	134,492
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,041,551	6,274,554
現金及び現金同等物の期首残高	9,672,040	11,713,591
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 11,713,591	¹ 17,988,146

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 23社
- 主要な連結子会社の名称
- M3 USA Corporation
 - Medi C&C Co., Ltd.
 - アイチケット株式会社
 - メビックス株式会社
 - クリニカルポーター株式会社
 - エムスリーキャリア株式会社
 - M3 Global Research Limited
 - Doctors.net.uk Limited
 - MedQuarter Online GmbH
 - リノ・メディカル株式会社
 - 株式会社エムプラス
 - 株式会社イスマ(旧 株式会社メディカル・パイロット)
 - 株式会社MICメディカル
 - 株式会社シィ・エム・エス
 - 健康サポート株式会社
 - Kingyee Co., Limited
 - Kingyee (HK) Co., Limited
 - 金葉天成(北京)科技有限公司
 - 北京医脈互通科技有限公司
 - 株式会社メディサイエンスプランニング
 - 株式会社シーポック
 - 株式会社ブイエムスリー
 - エムキューブ株式会社

上記のうち、Kingyee Co., Limited、Kingyee (HK) Co., Limited、金葉天成(北京)科技有限公司、北京医脈互通科技有限公司、株式会社メディサイエンスプランニング、株式会社シーポック及び株式会社ブイエムスリーについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

また、健康サポート株式会社については重要性が増したことから、エムキューブ株式会社については新たに設立したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

株式会社メディカル・パイロットは、連結子会社であった株式会社フジ・シー・アール・エスと合併し、株式会社イスマに商号を変更しています。

なお、新たに株式を取得した株式会社メディサイエンスプランニングに関する連結の範囲の変更については、当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えると見込んでおります。影響の概要については、「企業結合等関係」に記載しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- 主要な非連結子会社の名称
- MedeConnect Limited
 - JobConnect Limited
 - PharmaConnect Limited
 - uknursing.net Limited
 - Networks in Health Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 5社
 主要な会社名 日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社
 株式会社翻訳センター
 株式会社エー・アイ・ピー
 株式会社臨床医薬研究協会
 P5株式会社

上記のうち、株式会社臨床医薬研究協会については新たに株式を取得したことから、P5株式会社については新たに設立したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めています。

また、前連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたMedQuarter AGについては当連結会計年度において会社清算が終了したことから、株式会社メディサイエンスプランニングについては、当連結会計年度において新たに株式を追加取得し連結の範囲に含めたことから、持分法適用の範囲から除外しています。

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等
 非連結子会社の名称 MedeConnect Limited
 JobConnect Limited
 PharmaConnect Limited
 uknursing.net Limited
 Networks in Health Limited

(持分法適用の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日	
M3 USA Corporation	12月31日	* 1
メビックス株式会社	4月30日	* 2
クリニカルポーター株式会社	4月30日	* 2
M3 Global Research Limited	6月30日	* 2
Doctors.net.uk Limited	12月31日	* 2
MedQuarter Online GmbH	12月31日	* 1
リノ・メディカル株式会社	7月31日	* 2
株式会社イスマ	8月31日	* 2
株式会社MICメディカル	9月30日	* 2
健康サポート株式会社	2月28日	* 2
Kingyee Co., Limited	12月31日	* 1
Kingyee (HK) Co., Limited	12月31日	* 1
金葉天成(北京)科技有限公司	12月31日	* 1
北京医脈互通科技有限公司	12月31日	* 1
株式会社メディサイエンスプランニング	8月31日	* 1
株式会社シーボック	8月31日	* 1
株式会社ブイエムスリー	8月31日	* 1

* 1 連結決算日(3月31日)現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

* 2 2月28日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日(3月31日)までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

() 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（時価評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

() たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

a 仕掛品 : 個別法

b 商品 : 総平均法

c 原材料 : 総平均法

d 貯蔵品 : 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

() 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15年

器具・備品 2～8年

() 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

() リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

() 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

() 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち当連結会計年度対応分の金額を計上しています。

() ポイント引当金

ポイント利用による費用負担に備えるため、期末ポイント残高について過去のポイント利用実績率及びポイント当たり費用化率を勘案し、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社において、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。当該退職給付に係る会計処理の方法は下記の通りです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。なお、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時に一括費用処理しています。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度としての総合型厚生年金基金に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内で均等償却しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期が到来する短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67号本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

この変更による退職給付に係る負債等に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

1 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用され、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められていることから、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しないこととされています。

2 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)及び「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)

支配が継続している場合の子会社に対する親会社持分変動の取扱い、企業結合における取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い等について改正されました。また、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配持分への変更等について改正されました。

当該基準等は、平成28年3月期の期首から適用され、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用されます。

なお、当社グループは、平成27年3月期第1四半期連結会計期間より指定国際会計基準(IFRS)に準拠した連結財務諸表を作成する予定であり、IFRSを適用した場合には、これらの基準は適用しない予定です。

また、これらの基準を適用した場合においても、当社グループの業績及び財政状態へ重要な影響を与えない見込みです。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

1 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定資産」の「長期貸付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「固定資産」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定資産」の「長期貸付金」に表示していた141,827千円は、「その他」として組み替えています。

(連結損益計算書)

1 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「事務所移転費用」は営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた9,792千円は、「事務所移転費用」2,650千円、「その他」7,141千円として組み替えています。

2 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「特別損失」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた15,228千円は、「その他」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「負ののれん発生益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「負ののれん発生益」に表示していた1,140千円は、「その他」として組み替えています。

2 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」に表示していた20,000千円は、「その他」として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,070,751千円	1,087,144千円

(連結損益計算書関係)

1 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
株式会社エムプラス	その他事業	のれん	241,013
MedQuarter Online GmbH	海外事業	無形固定資産、長期前払費用	11,179

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、経営者が経営資源の配分に関する意思決定を行い、かつ、業績評価をするために、定期的に検討を行う最少の単位を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、連結子会社である株式会社エムプラスについて、想定していた事業計画と異なる事業構造等で進捗しており、今後の収益見通し等を検討した結果、当初想定収益達成には時間を要すると判断したことから、のれん未償却残高の全額を減損損失として計上しています。また、連結子会社であるMedQuarter Online GmbHについて、事業を撤退することとなったため無形固定資産及び長期前払費用の未償却残高の全額を減損損失として計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	960,165千円	687,074千円
組替調整額	50,456	125,905
税効果調整前	909,709	561,169
税効果額	324,250	200,076
その他有価証券評価差額金	585,459	361,093
為替換算調整勘定：		
当期発生額	393,619	697,081
為替換算調整勘定	393,619	697,081
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4,009	12,175
持分法適用会社に対する持分相当額	4,009	12,175
その他の包括利益合計	983,087	1,070,349

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	528,628	1,060,298		1,588,926

(注)株式の増加1,060,298株は、株式分割による増加1,059,016株、新株予約権の権利行使による増加1,282株によるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権						142,090

(注)ストック・オプションとしての新株予約権の一部は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月26日 取締役会	普通株式	1,321,570	2,500	平成24年3月31日	平成24年6月11日

(注)平成24年10月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については、株式分割前の金額です。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,906,711	利益剰余金	1,200	平成25年3月31日	平成25年6月25日

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)(注1)	1,588,926	27,389		1,616,315
合計	1,588,926	27,389		1,616,315
自己株式				
普通株式(株)(注2)		162		162
合計		162		162

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加27,389株は、株式交換に伴う新株式の発行による増加21,449株、新株予約権の権利行使による増加5,940株によるものです。

2 普通株式の自己株式数の増加162株は、株式交換による1株に満たない端数処理に伴う自己株式の買取による増加です。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権						133,328

(注)ストック・オプションとしての新株予約権の一部は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,906,711	1,200	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,100,998	利益剰余金	1,300	平成26年3月31日	平成26年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	12,287,314千円	18,456,384千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	554,787	466,249
拘束性預金	18,934	1,988
現金及び現金同等物	11,713,591	17,988,146

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにKingyee Co., Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにKingyee Co., Limited株式の取得価額とKingyee Co., Limited取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	168,741千円
固定資産	866
のれん	1,178,700
流動負債	20,938
少数株主持分	78,411
Kingyee Co., Limited株式の取得価額	1,248,958
Kingyee Co., Limited現金及び現金同等物	166,927
取得価額のうち未払部分	877,603
差引: Kingyee Co., Limited取得のための支出	204,428

株式の取得により新たに株式会社メディサイエンスプランングを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社メディサイエンスプランング株式の取得価額と株式会社メディサイエンスプランング取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	3,474,075千円
固定資産	1,994,267
のれん	6,464,955
流動負債	1,536,187
固定負債	1,331,039
少数株主持分	9,632
メディサイエンスプランング株式の取得価額	9,056,437
メディサイエンスプランング現金及び現金同等物	1,580,404
既取得持分	2,289,524
株式交換による追加取得	6,692,088
差引: メディサイエンスプランング取得による収入	1,505,580

新たにエムキューブ株式会社を設立したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにエムキューブ株式の取得価額とエムキューブ株式会社取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	50,000千円
少数株主持分	24,500
エムキューブ株式の取得価額	25,500
エムキューブ現金及び現金同等物	50,000
差引: エムキューブ取得による収入	24,500

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資運用については安全性の高い預金等で運用を行っております。また、当社と国内の主要な連結子会社間はキャッシュ・マネジメント・システムを利用し、グループ内での資金集中管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、各国における外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業等の株式及び投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。敷金及び保証金は、当社及び連結子会社が入居している事務所の不動産賃借契約にかかるものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。未払法人税等は、当連結会計年度における当社及び連結子会社の課税所得にかかるものであり、全て1年以内の支払期日です。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権については、与信管理規程に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

長期貸付金及び敷金及び保証金については、必要に応じて、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、下記のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。(注)2参照)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	12,287,314	12,287,314	
(2) 受取手形及び売掛金	5,222,748	5,222,748	
(3) 投資有価証券	3,303,325	4,881,197	1,577,871
(4) 長期貸付金	141,827		
貸倒引当金(1)	141,827		
	-	-	-
(5) 敷金及び保証金	555,943	430,172	125,770
資産計	21,369,331	22,821,432	1,452,101
(1) 買掛金	628,646	628,646	
(2) 未払費用	1,084,101	1,084,101	
(3) 未払法人税等	2,210,398	2,210,398	
負債計	3,923,146	3,923,146	

(1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	18,456,384	18,456,384	
(2) 受取手形及び売掛金	7,848,720	7,848,720	
(3) 投資有価証券	3,023,986	3,999,859	975,872
(5) 敷金及び保証金	852,631	625,606	227,025
資産計	30,181,723	30,930,570	748,847
(1) 買掛金	951,099	951,099	
(2) 未払費用	2,270,047	2,270,047	
(3) 未払法人税等	2,838,721	2,838,721	
負債計	6,059,867	6,059,867	

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっています。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、貸倒懸念債権については、見積キャッシュ・フローの割引現在価値等により時価を算定しています。

なお、当連結会計年度においては金額的重要性が低いことから記載を省略しております。

(5) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(負債)

(1) 買掛金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等

短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	345,969	538,882
投資事業有限責任組合	125,289	159,021

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
現金及び預金	12,287,314		
受取手形及び売掛金	5,222,748		
長期貸付金		141,827	
敷金及び保証金		555,943	
合計	17,510,062	697,770	

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
現金及び預金	18,456,384		
受取手形及び売掛金	7,848,720		
敷金及び保証金	215,380	637,251	
合計	26,520,485	637,251	

なお、満期のある有価証券はありません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,411,002	73,814	1,337,188
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	1,411,002	73,814	1,337,188
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,448	11,000	2,552
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	8,448	11,000	2,552
合計		1,419,450	84,814	1,334,636

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 289,382千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,305,090	409,284	1,895,806
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	2,305,090	409,284	1,895,806
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		2,305,090	409,284	1,895,806

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 329,655千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	148,443	114,443	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	148,443	114,443	

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	149,321	125,821	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	149,321	125,821	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

その他有価証券について、15,228千円の減損処理を行っています。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

その他有価証券について、5,091千円の減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)において、当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社において、退職一時金制度及び厚生年金基金制度を採用しています。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	46,590千円
退職給付引当金	46,590

なお、退職給付債務の算定については、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	11,177千円
退職給付費用	11,177

なお、退職給付費用の算定については、簡便法を採用しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社において、確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社においては、複数事業主制度としての総合型厚生年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	46,590千円
企業結合により引き受けた退職給付債務	315,684
勤務費用	12,184
利息費用	341
退職給付の支払額	3,082
退職給付債務の期末残高	371,718

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	371,718千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	371,718
退職給付に係る負債	371,718
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	371,718

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	12,184千円
利息費用	341
厚生年金基金拠出額	13,791
確定給付制度に係る退職給付費用	26,317

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表示しております。)

割引率 1.5%

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は13,791千円でした。

複数事業主制度に関する事項は次の通りです。なお、当該事項は入手可能な直近時点（貸借対照表日以前の最新時点）の年金財政計算に基づく実際数値であり、平成25年3月31日現在の数値です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

年金資産の額	465,229,761千円
年金財政計算上の給付債務の額	497,125,089
差引額	31,895,327

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

0.99%

(3) 補足説明

上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高49,513,510千円及び剰余金 17,618,182千円です。

本制度における過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率15.5‰（パーミル）、加入員負担掛金率1.5‰（パーミル）、償却残余期間は平成25年4月1日現在で9年0ヶ月です。

なお、上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名 (単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	53,224	47,215

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額 (単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益 新株予約権戻入益	231	11,419

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与年月日	平成16年6月11日	平成16年11月2日	平成17年2月21日
付与対象者の区分別人数	当社取締役3名、 当社子会社取締役2名	当社監査役1名、 当社使用人20名	当社子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 11,520,000株	普通株式 475,200株	普通株式 410,400株
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成16年6月11日～ 平成18年6月30日	平成16年11月2日～ 平成18年11月10日	平成17年2月21日～ 平成19年2月20日
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成18年11月11日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年2月21日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。

	第4回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与年月日	平成17年5月13日	平成17年11月21日	平成18年3月22日
付与対象者の区分別人数	当社使用人8名	当社使用人2名	当社取締役4名、 当社使用人32名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 115,200株	普通株式 9,600株	普通株式 1,104,000株
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成17年5月13日～ 平成19年5月12日	平成17年11月21日～ 平成19年11月20日	平成18年3月22日～ 平成20年3月21日
権利行使期間	平成19年5月13日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年11月21日～ 平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成20年3月22日～ 平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与年月日	平成18年4月24日	平成19年1月26日	平成20年8月27日
付与対象者の区分別人数	当社子会社取締役1名、 当社使用人5名	当社子会社取締役1名、 当社使用人1名	当社取締役4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 108,000株	普通株式 52,800株	普通株式 192,000株
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成18年4月24日～ 平成20年4月23日	平成19年1月26日～ 平成21年1月25日	平成20年8月27日～ 平成22年8月26日
権利行使期間	平成20年4月24日～ 平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成21年1月26日～ 平成28年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成22年8月27日～ 平成30年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
付与年月日	平成21年5月29日	平成21年8月26日	平成23年1月26日
付与対象者の区分別人数	当社子会社取締役2名、 当社子会社使用人14名	当社取締役6名、 当社子会社取締役3名、 当社使用人3名	当社取締役7名、 当社子会社取締役2名、 当社使用人2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 75,600株	普通株式 186,000株	普通株式 180,000株
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成21年5月29日～ 平成23年5月28日	平成21年8月26日～ 平成23年6月30日	平成23年1月26日～ 平成24年6月30日
権利行使期間	平成23年5月29日～ 平成30年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成23年7月1日～ 平成51年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成24年7月1日～ 平成52年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。

	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
付与年月日	平成23年3月30日	平成23年8月24日	平成24年8月22日
付与対象者の区分別人数	当社子会社取締役1名	当社取締役7名、 当社子会社取締役2名、 当社使用人2名	当社取締役7名、 当社子会社取締役2名、 当社使用人3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,600株	普通株式 102,000株	普通株式 79,200株
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成23年3月30日～ 平成24年6月30日	平成23年8月24日～ 平成25年6月30日	平成24年8月22日～ 平成26年6月30日
権利行使期間	平成24年7月1日～ 平成32年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成25年7月1日～ 平成53年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成26年7月1日～ 平成54年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。

	第17回新株予約権	第18回新株予約権	第19回新株予約権
付与年月日	平成24年8月22日	平成25年3月28日	平成25年8月23日
付与対象者の区分別人数	当社子会社取締役2名	当社子会社取締役1名	当社取締役6名、 当社子会社取締役3名、 当社使用人3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,000株	普通株式 3,800株	普通株式 21,400株
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成24年8月22日～ 平成26年6月30日	平成25年3月28日～ 平成26年6月30日	平成25年8月23日～ 平成27年6月30日
権利行使期間	平成26年7月1日～ 平成34年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成26年7月1日～ 平成34年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成27年7月1日～ 平成55年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。

	第20回新株予約権	第21回新株予約権
付与年月日	平成26年3月13日	平成26年3月13日
付与対象者の区分別人数	当社子会社取締役4名 当社子会社使用人31名	当社子会社取締役3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 63,400株	普通株式 6,000株
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成26年3月13日～ 平成27年6月30日	平成26年3月13日～ 平成27年6月30日
権利行使期間	平成27年7月1日～ 平成35年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成27年7月1日～ 平成55年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。

(注)平成26年4月1日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利確定前(株)							
前連結会計年度末	-	-	273,600	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	273,600	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	504,000	72,000	-	21,600	7,200	446,400	72,000
権利確定	-	-	273,600	-	-	-	-
権利行使	504,000	28,800	273,600	-	-	148,800	45,600
失効	-	-	-	-	-	36,000	-
未行使残	-	43,200	-	21,600	7,200	261,600	26,400

	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権
権利確定前(株)							
前連結会計年度末	-	-	-	50,400	115,200	2,400	102,000
付与	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	7,200	15,600	-	12,000
権利確定	-	-	-	43,200	50,400	-	36,000
未確定残	-	-	-	-	49,200	2,400	54,000
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	32,400	115,200	6,000	74,400	50,400	7,200	-
権利確定	-	-	-	43,200	50,400	-	36,000
権利行使	32,400	56,400	-	39,600	37,200	7,200	14,400
失効	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	58,800	6,000	78,000	63,600	-	21,600

	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権	第18回 新株予約権	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権	第21回 新株予約権
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	79,200	7,800	3,800	-	-	-
付与	-	-	-	21,400	63,400	6,000
失効	9,000	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	70,200	7,800	3,800	21,400	63,400	6,000
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-	-

(注) 平成26年4月1日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利行使価格 (円)	30	145	159	341	409	468	457
行使時平均株価(円)	1,281	1,492	1,381	-	-	1,340	1,148
付与日における 公正な評価単価(円)	-	-	-	-	-	-	-

	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権
権利行使価格 (円)	380	338	278	1	1	425	1
行使時平均株価(円)	1,040	1,278	-	1,264	1,266	968	1,301
付与日における 公正な評価単価(円)	198	166	139	220	304	167	525

	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権	第18回 新株予約権	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権	第21回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	703	917	1	1,645	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価(円)	640	277	319	1,219	548	1,556

(注) 平成26年4月1日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算して記載しています。

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第19回、第20回及び第21回新株予約権の公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル
 主な基礎数値及び見積方法

	第19回新株予約権	第20回新株予約権	第21回新株予約権
株価変動性 (注1)	50.9%	38.7%	50.3%
予想残存期間 (注2)	15.8年	5.3年	15.3年
予想配当 (注3)	1,200円/株	1,200円/株	1,200円/株
無リスク利率(注4)	1.29%	0.21%	1.05%

(注) 1 第19回及び第21回新株予約権については当社は平成16年9月15日以前は非上場であり店頭登録もしていなかったため、第19回新株予約権は平成16年9月16日から平成25年8月23日までの、第21回新株予約権は平成16年9月16日から平成26年3月13日までの、第20回新株予約権については平成21年1月6日から平成26年3月13日までの株価実績に基づき算定しています。

2 算定時点から権利行使期間の中間点までの期間と推定しています。

3 平成25年3月期の配当実績によっています。

4 予想残存期間を考慮し、第19回及び第21回新株予約権については15年もの国債の利回りを、第20回新株予約権については5年もの国債の利回りをそれぞれ利用しています。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは、退職等により勤務条件を満たさない可能性を見積るのが現状困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(1) 繰延税金資産(流動)		
未払事業税	169,798千円	208,828千円
ポイント引当金	348,998	425,566
賞与引当金	162,600	238,237
貸倒引当金	9,122	12,408
その他の引当金	21,535	48,291
繰越欠損金	37,316	698
未払費用	105,262	108,120
その他	34,067	202,896
計	888,701	1,245,047
(2) 繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	736,897	580,989
貸倒引当金	72,808	-
その他の引当金	20,826	25,120
退職給付に係る負債	-	127,879
関連会社株式評価損	15,604	978
投資有価証券評価損	9,105	9,105
株式報酬費用	40,436	41,838
その他	18,753	28,950
計	914,431	814,863
評価性引当金	736,897	580,989
計	177,533	233,873
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	475,630	675,707
無形固定資産	-	215,913
持分法適用会社留保利益	55,728	58,759
計	531,359	950,380
繰延税金資産(負債)の純額	353,825	716,506

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(固定)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	30,420千円	179,547千円
固定負債 - 繰延税金負債	384,246	896,053

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(平成25年3月31日)

当該差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

法定実効税率	38.0%
(調整)	
段階取得に係る差益	2.9
のれん償却費	1.4
評価性引当金の減少額	1.1
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及びその他有価証券評価差額金並びに損益への影響はいずれも軽微です。

2 株式会社メディサイエンスプランニングの取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称	株式会社メディサイエンスプランニング
被取得企業の事業の内容	臨床開発業務を支援するCR0 (Contract Research Organization : 医薬品開発業務受託機関) 事業
企業結合を行った主な理由	治験支援事業の加速化、CS0(Contract Sales Organization : 医薬品販売業務受託機関) 事業の高付加価値化を推進するため
企業結合日	平成26年 2月18日
企業結合の法的形式	株式交換
結合後企業の名称	株式会社メディサイエンスプランニング
取得した議決権比率	100.0% (従前の議決権比率25.5%)
取得企業を決定するに至った主な根拠	当社を株式交換完全親会社、株式会社メディサイエンスプランニング(以下「メディサイエンスプランニング」という)を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、メディサイエンスプランニングの株式を100.0%取得したため

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年 2月28日をみなし取得日としているため、平成26年 3月 1日から平成26年 3月31日までの業績が含まれています。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価	9,056,437千円
取得原価の内訳	
従前保有のメディサイエンスプランニング株式の企業結合日における時価	2,289,524千円
企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	6,692,088千円
株式取得に直接要した支出額(デューデリジェンス費用等)	74,824千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

メディサイエンスプランニングの普通株式(ただし、当社が従前保有するメディサイエンスプランニングの株式を除く) 1株に対して、当社の普通株式0.0113株

株式交換比率の算定方法

本株式交換比率の算式は下記の通りです。

株式交換比率 = 3,500円 / 当社の普通株式の平均価格 309,708円

(注) 上記算式において「当社の普通株式の平均価格」とは、株式会社東京証券取引所市場第一部における平成26年 1月27日(同日を含む)から平成26年 1月31日(同日を含む)までの5取引日における各取引日の当社の普通株式 1株当たりの売買高加重平均価格の平均値(ただし、小数点以下第1位まで算出し、その小数点第1位を四捨五入)です。

当社は野村証券株式会社を、メディサイエンスプランニングは朝日ビジネスソリューション株式会社をそれぞれ第三者算定機関として選定し、株式交換比率の算定の基礎となるメディサイエンスプランニングの1株当たり価値の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事者間で協議の上、メディサイエンスプランニングの株式価値を3,500円とすることを決定しました。

交付した株式数 21,449株

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 1,033,530千円

(6) 発生したのれんの金額等

のれん金額等

のれん金額 6,464,955千円

発生原因 治験支援事業及びCS0事業の今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したもの

償却方法及び償却期間 のれん金額については、20年間で均等償却しています。

のれん以外の無形固定資産の金額等

無形固定資産に配分された金額 605,818千円

主要な種類別の内訳 受注残 447,314千円

カスタマーリレーションシップ 158,504千円

償却方法及び加重平均償却期間 受注残については6年間、カスタマーリレーションシップについては15年間で均等償却しています。

(7) 企業結合日（みなし取得日）に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,474,075千円
固定資産	1,994,267千円
資産計	5,468,342千円
流動負債	1,536,187千円
固定負債	1,331,039千円
負債計	2,867,227千円
少数株主持分	9,632千円

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	7,970,523千円
営業利益	280,430千円
経常利益	256,703千円
当期純利益	12,096千円

（概算額の算定方法）

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、メディサイエンスプランニングの平成26年3月1日から平成26年3月31日までの損益を基礎として月数按分等の合理的な方法により算定した売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としています。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に出資が期首時点に行われた場合の連結会社の経営成績を示すものではありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分に関する意思決定を行い、かつ、業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

「医療ポータル」セグメントは、医療従事者専門サイトm3.comの会員基盤を利用した医療関連会社マーケティング支援や調査等の各種サービスを提供しています。「エビデンスソリューション」セグメントは、大規模臨床研究支援事業、治験実施医療機関における治験業務全般の管理・運営支援事業、臨床開発業務を支援するCRO（医薬品開発業務受託機関）事業等を行っています。「海外」セグメントは、米国、英国、中国及び韓国等での医療従事者専門サイトを活用した医療関連会社向けマーケティング支援や調査等の各種サービスを提供しています。「診療プラットフォーム」セグメントは、電子カルテ等の開発・販売・サポート事業を行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	医療 ポータル	エビデンス ソリューション	海外	診療プラッ トフォーム	計		
売上高							
外部顧客への売上高	15,907,163	4,261,713	4,069,015	979,787	25,217,679	789,983	26,007,662
セグメント間の内部 売上高または振替高	307,849	22,160	-	-	330,009	5,223	335,233
計	16,215,013	4,283,873	4,069,015	979,787	25,547,689	795,207	26,342,896
セグメント利益	9,189,042	517,474	117,384	63,551	9,887,453	87,118	9,974,572
セグメント資産	5,116,067	5,042,292	6,989,015	865,501	18,012,877	1,486,699	19,499,576
その他の項目							
減価償却費	78,801	44,334	48,406	14,711	186,253	11,524	197,777
のれんの償却費	19,994	183,383	179,152	3,774	386,305	25,408	411,714
受取利息	12	1,609	15,316	31	16,970	28	16,999
支払利息	-	537	7,406	862	8,806	1,859	10,666
持分法投資利益	-	17,240	-	-	17,240	55,441	38,201
持分法適用会社への 投資額	-	1,203,496	-	-	1,203,496	862,254	2,065,751
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	111,963	1,192,474	91,351	369,533	1,765,323	20,508	1,785,831

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機関向け各種情報提供サービス事業及び医療用医薬品に関する広告代理店事業等を含んでいます。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	医療 ポータル	エビデンス ソリューション	海外	診療プラッ トフォーム	計		
売上高							
外部顧客への売上高	19,493,805	6,859,243	6,593,902	2,911,793	35,858,744	1,028,489	36,887,234
セグメント間の内部 売上高または振替高	531,021	12,570	27,422	-	571,014	14,606	585,621
計	20,024,827	6,871,813	6,621,325	2,911,793	36,429,759	1,043,096	37,472,855
セグメント利益	11,033,320	956,087	912,683	279,151	13,181,242	131,449	13,312,691
セグメント資産	8,298,299	13,605,883	9,870,026	972,249	32,746,458	1,565,739	34,312,197
その他の項目							
減価償却費	112,872	89,070	73,044	50,744	325,732	15,424	341,157
のれんの償却費	24,314	261,712	207,105	9,059	502,191	24,268	526,459
受取利息	691	795	12,446	2	13,935	29	13,965
支払利息	8	610	12,093	95	12,808	1,999	14,808
持分法投資利益	-	84,967	-	-	84,967	27,818	112,785
持分法適用会社への 投資額	-	96,208	-	-	96,208	990,936	1,087,144
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	212,391	7,998,783	1,388,887	86,845	9,686,908	48,131	9,735,039

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機関向け各種情報提供サービス事業及び医療用医薬品に関する広告代理店事業等を含んでいます。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,547,689	36,429,759
「その他」の区分の売上高	795,207	1,043,096
セグメント間取引消去	335,233	585,621
連結財務諸表の売上高	26,007,662	36,887,234

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,887,453	13,181,242
「その他」の区分の利益	87,118	131,449
セグメント間取引消去	11,812	2,626
全社費用（注）	337,309	449,601
連結財務諸表の経常利益	9,625,450	12,865,717

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社グループの管理及び投資活動にかかる費用です。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,012,877	32,746,458
「その他」の区分の資産	1,486,699	1,565,739
セグメント間取引消去	1,416,919	1,663,727
全社資産（注）	12,770,463	17,073,826
連結財務諸表の資産合計	30,853,120	49,722,297

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社グループの余資運用資金（定期預金等）です。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
受取利息	16,970	13,935	28	29	5,334	8,923	22,333	22,889
支払利息	8,806	12,808	1,859	1,999	7,057	12,367	3,609	2,441

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)

	医療関連会社 マーケティング 支援	エビデンスソ リューション	調査	診療プラット フォーム	その他	合計
外部顧客への 売上高	11,481,414	4,261,713	3,599,169	979,787	5,685,579	26,007,662

2 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：千円)

日本	北米	欧州	その他	合計
21,938,647	1,978,825	2,002,274	87,915	26,007,662

(注) 売上高は事業拠点の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産 (単位：千円)

日本	北米	欧州	その他	合計
288,209	29,308	82,317	1,106	400,942

3 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度における各顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)

	医療関連会社 マーケティング 支援	エビデンスソ リューション	調査	診療プラット フォーム	その他	合計
外部顧客への 売上高	13,911,806	6,859,243	5,700,899	2,911,793	7,503,491	36,887,234

2 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：千円)

日本	北米	欧州	その他	合計
30,293,331	3,607,360	2,668,134	318,407	36,887,234

(注) 売上高は事業拠点の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産 (単位：千円)

日本	北米	欧州	その他	合計
429,090	46,411	83,368	8,373	567,245

3 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度における各顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	医療ポータル	エビデンス ソリューション	海外	診療プラット フォーム	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	11,179	-	241,013	-	252,192

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	医療 ポータル	エビデンス ソリューション	海外	診療プラッ トフォーム	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	19,994	183,383	179,152	3,774	25,408	-	411,714
当期末残高	34,990	1,692,391	3,297,936	150,873	313,991	-	5,490,182

(注)「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機関向け各種情報提供サービス及び医療用医薬品に関する広告代理店事業等を含んでいます。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	医療 ポータル	エビデンス ソリューション	海外	診療プラッ トフォーム	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	24,314	261,712	207,105	9,059	24,268	4,320	522,139
当期末残高	32,276	8,147,194	4,804,780	141,814	48,709	17,280	13,157,494

(注)「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機関向け各種情報提供サービス及び医療用医薬品に関する広告代理店事業等を含んでいます。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）において、重要性がないため記載を省略しています。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

前々連結会計年度において当社の直接の親会社であったソネットエンタテインメント株式会社は、平成25年1月11日付で、保有する当社株式の全てをソネットエンタテインメント株式会社の親会社であり当社の親会社でもあったソニー株式会社に対して現物配当しました。これにより、ソネットエンタテインメント株式会社は当社の親会社ではなくなりました。

さらに、平成25年2月20日付で、ソニー株式会社が保有する当社株式の一部を譲渡したことにより、ソニー株式会社は当社の親会社ではなくなりました。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	70.01円	113.12円
1株当たり当期純利益金額	17.63円	26.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17.54円	25.99円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	5,598,741	8,318,323
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	5,598,741	8,318,323
普通株式の期中平均株式数(株)	317,508,200	318,669,204
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,602,000	1,350,642
(うち新株予約権)	(1,602,000)	(1,350,642)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数19個)	新株予約権1種類(新株予約権の数317個)

(注) 当社は、平成24年10月1日付で株式1株につき3株の株式分割を、平成26年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

(重要な後発事象)

1 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成26年3月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、株式の分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

投資単位あたりの金額の引き下げ及び株式の流動性向上により、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることに加え、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)及び「売買単位の100株と1000株への移行期限の決定について」(平成24年1月19日付)の趣旨に鑑み、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資することを目的としております。

(2) 株式の分割

(分割の方法)

平成26年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき200株の割合をもって分割しました。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しておりません。

(分割により増加した株式数)

株式の分割前の発行済株式総数	1,616,315株
株式の分割により増加した株式数	321,646,685株
株式の分割後の発行済株式総数	323,263,000株
株式の分割後の発行可能株式総数	1,152,000,000株

(3) 単元株制度の採用

平成26年4月1日を効力発生日として、単元株制度を採用し、単元株数を100株といたしました。

2 事業譲受

当社の連結子会社であるM3 USA Corporationは、平成26年4月24日付で100%子会社となるPracticeMatch Corporationを設立しました。また、PracticeMatch Corporationは平成26年5月7日付でPracticeMatch Services, LLCとの間で事業譲渡契約を締結し、それに基づき平成26年5月7日付でPracticeMatch Services, LLCにおける病院向け医師プロフィールデータベースライセンス事業を取得しました。

(1) 事業譲受の目的

当社グループは、米国において医療従事者専門サイト「MDLinx」の運営等を通じ、60万人を超える米国医師に対して医学関連情報を提供し、製薬業界を中心にマーケティング支援サービスや調査サービス等を提供しております。この度、医師の転職支援事業の拡大を目的とし、米国において病院向けに医師プロフィールデータベースを提供するPracticeMatch Services, LLCより医師プロフィールデータベースライセンス事業の全部を譲り受けました。

(2) 事業譲受の相手先の概要

名称： PracticeMatch Services, LLC
所在地： アメリカ合衆国ミズーリ州

(3) 譲り受ける事業の内容

病院向け医師プロフィールデータベースライセンス事業

(4) 今後の見通し

当社の連結業績に与える影響は軽微と見込んでおります。

(5) 譲受の時期

平成26年5月7日

3 新株予約権の発行

当社は、平成26年5月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社子会社の取締役に対して、ストック・オプションとして、平成26年6月6日付で新株予約権を発行しています。

なお、当該新株予約権の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しています。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	2.0	平成27年3月31日
合計	100,000	100,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,197,396	16,750,739	26,649,488	36,887,234
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	3,033,417	6,015,524	10,076,255	13,641,826
四半期(当期)純利益金額(千円)	1,737,362	3,526,042	6,106,644	8,318,323
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	5.47	11.09	19.21	26.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	5.47	5.63	8.11	6.89

(注) 平成26年4月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,514,292	15,738,731
受取手形	7,735	-
売掛金	1 2,370,667	1 3,268,457
仕掛品	36,734	51,257
貯蔵品	300,406	129,270
前払費用	21,410	20,674
繰延税金資産	638,626	690,675
その他	1 861,276	1 941,678
貸倒引当金	14,416	5,771
流動資産合計	14,736,731	20,834,973
固定資産		
有形固定資産		
建物	172,743	224,391
減価償却累計額	23,348	36,334
建物(純額)	149,394	188,057
器具・備品	120,082	137,421
減価償却累計額	58,425	75,462
器具・備品(純額)	61,656	61,958
有形固定資産合計	211,051	250,015
無形固定資産		
ソフトウェア	147,935	147,066
ソフトウェア仮勘定	12,031	24,131
のれん	-	17,280
その他	306	257
無形固定資産合計	160,273	188,736
投資その他の資産		
投資有価証券	1,691,563	2,617,047
関係会社株式	11,776,715	19,684,952
関係会社長期貸付金	288,134	114,736
長期前払費用	4,908	27,061
敷金及び保証金	355,327	463,959
繰延税金資産	145,260	-
貸倒引当金	288,134	114,736
投資その他の資産合計	13,973,776	22,793,021
固定資産合計	14,345,101	23,231,773
資産合計	29,081,833	44,066,747

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	118,785	207,917
未払金	8,051	30,675
未払費用	309,324	794,741
未払法人税等	1,811,159	2,080,195
未払消費税等	152,614	167,439
前受金	147,950	76,732
預り金	17,814	21,051
関係会社預り金	3,780,150	5,697,771
賞与引当金	59,900	72,316
ポイント引当金	918,175	1,194,069
売上割戻引当金	38,780	120,789
その他	11,568	10,712
流動負債合計	7,374,275	10,474,411
固定負債		
繰延税金負債	-	52,315
資産除去債務	78,055	100,965
長期未払費用	-	514,741
固定負債合計	78,055	668,022
負債合計	7,452,330	11,142,433
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,335,808	1,451,709
資本剰余金		
資本準備金	1,564,200	8,372,186
資本剰余金合計	1,564,200	8,372,186
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	17,726,788	21,798,681
利益剰余金合計	17,726,788	21,798,681
株主資本合計	20,626,798	31,571,466
自己株式	-	51,111
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	860,614	1,219,517
評価・換算差額等合計	860,614	1,219,517
新株予約権	142,090	133,328
純資産合計	21,629,502	32,924,313
負債純資産合計	29,081,833	44,066,747

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	13,616,701	16,253,797
売上原価	2,305,759	2,684,477
売上総利益	11,310,942	13,569,320
販売費及び一般管理費		
報酬・給与	832,249	983,058
賞与引当金繰入額	35,804	43,064
減価償却費	32,171	42,948
業務委託費	87,566	123,669
販売促進費	1,347,032	1,652,904
広告宣伝費	212,688	73,912
賃借料	77,565	95,006
法務費	72,800	59,952
採用研修費	98,031	115,384
ポイント引当金繰入額	179,708	275,894
その他	587,561	974,247
販売費及び一般管理費合計	3,563,179	4,440,041
営業利益	7,747,762	9,129,278
営業外収益		
投資有価証券売却益	114,443	125,821
受取配当金	1 100,725	1 367,486
為替差益	123,899	145,524
その他	73,078	72,661
営業外収益合計	412,146	711,494
営業外費用		
支払利息	1,356	1 4,106
貸倒引当金繰入額	15,122	26,849
その他	1,082	6,730
営業外費用合計	17,561	37,686
経常利益	8,142,347	9,803,086
特別利益		
新株予約権戻入益	231	11,419
特別利益合計	231	11,419
特別損失		
関係会社株式評価損	-	252,196
特別損失合計	-	252,196
税引前当期純利益	8,142,579	9,562,308
法人税、住民税及び事業税	3,242,451	3,636,924
法人税等調整額	172,039	53,219
法人税等合計	3,070,411	3,583,705
当期純利益	5,072,167	5,978,603

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 情報提供料		154,693	6.7	151,260	5.5
2 報酬・給与		423,616	18.4	526,610	19.3
3 業務委託費		1,336,603	57.9	1,557,513	57.1
4 賃借料		74,620	3.2	84,889	3.1
5 減価償却費		45,148	2.0	70,228	2.6
6 賞与引当金繰入額		24,096	1.0	29,252	1.1
7 その他		248,593	10.8	307,236	11.3
合計		2,307,372	100.0	2,726,992	100.0
期首仕掛品たな卸高		67,361		36,734	
期末仕掛品たな卸高		36,734		51,257	
他勘定振替高	1	32,240		27,990	
売上原価		2,305,759		2,684,477	

(注) 1 他勘定振替高の内容は、ソフトウェア仮勘定です。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、コンテンツ別の実際原価計算です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金		自己株式	
			その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	1,280,488	1,508,881	13,976,191	13,976,191	-	16,765,561
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	55,320	55,319				110,639
株式交換による増加						
剰余金の配当			1,321,570	1,321,570		1,321,570
当期純利益			5,072,167	5,072,167		5,072,167
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	55,320	55,319	3,750,597	3,750,597	-	3,861,237
当期末残高	1,335,808	1,564,200	17,726,788	17,726,788	-	20,626,798

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	276,597	105,079	17,147,238
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			110,639
株式交換による増加			-
剰余金の配当			1,321,570
当期純利益			5,072,167
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	584,016	37,010	621,027
当期変動額合計	584,016	37,010	4,482,264
当期末残高	860,614	142,090	21,629,502

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	1,335,808	1,564,200	17,726,788	17,726,788	-	20,626,798
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	115,901	115,897				231,799
株式交換による増加		6,692,088				6,692,088
剰余金の配当			1,906,711	1,906,711		1,906,711
当期純利益			5,978,603	5,978,603		5,978,603
自己株式の取得					51,111	51,111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	115,901	6,807,985	4,071,892	4,071,892	51,111	10,944,668
当期末残高	1,451,709	8,372,186	21,798,681	21,798,681	51,111	31,571,466

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	860,614	142,090	21,629,502
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			231,799
株式交換による増加			6,692,088
剰余金の配当			1,906,711
当期純利益			5,978,603
自己株式の取得			51,111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	358,903	8,761	350,141
当期変動額合計	358,903	8,761	11,294,810
当期末残高	1,219,517	133,328	32,924,313

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

(2) その他有価証券

()時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。

()時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

(1) 仕掛品 : 個別法

(2) 貯蔵品 : 最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15年

器具・備品 2～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち当期対応分の金額を計上しています。

(3) ポイント引当金

ポイント利用による費用負担に備えるため、期末ポイント残高について過去のポイント利用実績率及びポイント当たり費用化率を勘案し、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しています。

(4) 売上割戻引当金

将来の売上割戻に備えるため、売上割戻金見込額のうち当期の負担に属する金額を計上しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっています。

(2) のれんの償却方法及び償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内で均等償却しています。

(表示方法の変更)

- 1 以下の事項について、記載を省略しております。
 - (1) 自己株式に関する注記については、財務諸表等規則第107条第2項により、記載を省略しております。
 - (2) 1株当たり純資産の額の注記については、財務諸表等規則第68条の4第3項により、記載を省略しております。
 - (3) 1株当たり当期純損益金額に関する注記及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に関する注記については、財務諸表等規則第95条の5の2第3項及び同条5の3第4項により、記載を省略しております。
 - (4) 財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

- 2 前事業年度において、貸借対照表で区分掲記しておりました「短期貸付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「短期貸付金」796,602千円、「その他」64,673千円は、「流動資産」の「その他」861,276千円として組み替えております。
 なお、当該変更は財務諸表等規則第19条に基づくものです。

- 3 前事業年度において、損益計算書で「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払利息」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2,438千円は、「支払利息」1,356千円、「その他」1,082千円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産		
売掛金	281,961千円	336,042千円
その他(短期貸付金)	796,602	871,731

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
関係会社からの受取配当金	92,252千円	359,530千円
関係会社への支払利息	1,356	4,098

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	1,643,359	3,461,747	1,818,387
合計	1,643,359	3,461,747	1,818,387

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	9,949,554
関連会社株式	183,802

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	423,435	1,694,769	1,271,333
合計	423,435	1,694,769	1,271,333

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	18,977,714
関連会社株式	283,802

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

子会社株式について、252,196千円の減損処理を行っています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1) 繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	143,691千円	146,350千円
ポイント引当金	348,998	425,566
賞与引当金	22,768	25,719
貸倒引当金	5,385	2,530
その他	117,782	90,508
計	638,626	690,675
(2) 繰延税金資産 (固定)		
株式報酬費用	40,436	41,838
投資有価証券評価損	9,105	9,105
関係会社株式評価損	454,959	529,238
貸倒引当金	107,230	40,418
その他	10,102	2,404
計	621,834	623,004
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	476,574	675,320
計	476,574	675,320
繰延税金資産 (負債) の純額	145,260	52,315

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳
 前事業年度及び当事業年度において、当該差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略して
 います。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月
 1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及
 び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一
 時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及びその他有価証券評価差
 額金並びに損益への影響はいずれも軽微です。

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

1 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成26年3月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、株式の分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

投資単位あたりの金額の引き下げ及び株式の流動性向上により、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることに加え、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)及び「売買単位の100株と1000株への移行期限の決定について」(平成24年1月19日付)の趣旨に鑑み、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資することを目的としております。

(2) 株式の分割

(分割の方法)

平成26年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき200株の割合をもって分割しました。

(分割により増加した株式数)

株式の分割前の発行済株式総数	1,616,315株
株式の分割により増加した株式数	321,646,685株
株式の分割後の発行済株式総数	323,263,000株
株式の分割後の発行可能株式総数	1,152,000,000株

(3) 単元株制度の採用

平成26年4月1日を効力発生日として、単元株制度を採用し、単元株数を100株といたしました。

2 新株予約権の発行

当社は、平成26年5月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社子会社の取締役に対して、ストック・オプションとして、平成26年6月6日付で新株予約権を発行しています。

なお、当該新株予約権の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」に記載しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	172,743	52,404	756	224,391	36,334	13,742	188,057
器具・備品	120,082	18,941	1,602	137,421	75,462	18,595	61,958
有形固定資産計	292,825	71,346	2,359	361,812	111,797	32,337	250,015
無形固定資産							
ソフトウェア	520,864	72,821	38,508	555,178	408,111	73,689	147,066
ソフトウェア仮勘定	12,031	79,147	67,047	24,131	-	-	24,131
のれん	-	21,600	-	21,600	4,320	4,320	17,280
その他	632	-	-	632	374	48	257
無形固定資産計	533,528	173,568	105,555	601,542	412,805	78,058	188,736
長期前払費用	11,186	29,253	-	40,440	13,378	7,100	27,061
繰延資産							
	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは下記のとおりです。

建物	新規オフィス賃借に伴う取得	52,404千円
ソフトウェア	新規サービス開発	58,751千円
のれん	学会研究会jpサイト運営事業	21,600千円

2 当期減少額のうち主なものは下記のとおりです。

ソフトウェア	サービス提供終了に伴う除却	32,652千円
--------	---------------	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	302,550	32,330	204,590	9,783	120,508
賞与引当金	59,900	72,316	59,900	-	72,316
ポイント引当金	918,175	1,194,069	918,175	-	1,194,069
売上割戻引当金	38,780	120,789	38,780	-	120,789

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の内訳は下記のとおりです。

関係会社清算に伴う取崩額	9,783千円
--------------	---------

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://corporate.m3.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 平成26年3月12日開催の取締役会決議により、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたしました。なお、効力発生日は平成26年4月1日です。
- 2 平成26年6月18日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第13期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第14期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出
（第14期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月11日関東財務局長に提出
（第14期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月7日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成25年6月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
平成25年11月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
平成25年12月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換の決定）に基づく臨時報告書
平成26年1月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
平成26年3月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成26年2月3日関東財務局長に提出
平成25年12月2日提出の臨時報告書（株式交換の決定）に係る訂正報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月19日

エムスリー株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 澤山 宏行
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩尾 健太郎
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエムスリー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エムスリー株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるM3 USA Corporationは、平成26年4月24日付でPracticeMatch Corporationを設立し、平成26年5月7日付でPracticeMatch Services, LLCとの間で、事業譲渡契約を締結するとともに、同日付で病院向け医師プロフィールデータベースライセンス事業を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エムスリー株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エムスリー株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月19日

エムスリー株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 澤山 宏行
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩尾 健太郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエムスリー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エムスリー株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。